

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	水防対策費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	水防対策人件費(01-08-01) 水防対策事務費(01-08-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 24 年度		根拠	水防法、東京都水防計画	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害時における体制の強化[11-01]			
目的	台風や豪雨時の内水氾濫に対して、水防活動を迅速かつ効果的に行うため、水防上必要な人的態勢や資器材を整備し、もって水害による被害を軽減し、区民の安全を確保する。				
対象者等	浸水被害が想定される地域及び住民				
内容	1 台風や豪雨時の水防活動 開庁時、大雨・洪水警報が発令されたときは、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じて次の態勢により水防活動を実施 ・連絡態勢 若干名 ・警戒配備態勢 水防要員の1/6 ・第1非常配備態勢 水防要員の1/3 ・第2非常配備態勢 水防要員の2/3 ・第3非常配備態勢 水防要員全員 2 閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動について 閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発表されたときは、区内在住職員を中心とした緊急対応班を設置し、緊急水防活動を実施 3 水防資器材の購入・管理 4 水防訓練の実施 ・毎年1回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施 ・3年に1回は、上記に替えて第六方面本部との合同訓練を実施（第六方面本部は、荒川、足立、台東を管轄）				
経過	[水防訓練実施状況] ・平成22年5月19日（水） 宮前公園予定地 ・平成23年5月14日（土） 都立汐入公園多目的広場 ・平成24年5月12日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園用地） ・平成25年5月11日（土） 都立汐入公園多目的広場				
必要性	台風や豪雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇平成24年度水防訓練会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥419,160-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,651	3,815	4,024	3,847	4,337	4,143	4,275	
①決算額(25年度は見込み)	3,341	3,159	1,939	2,251	2,010	2,593	4,275	
②人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	2,541	2,891		
③減価償却費				872	933	1,129		
【事務分担当量】(%)	30	30	30	30	30	35		
合計(①+②+③)	5,903	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	4,275	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,903	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	4,275	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	水防本部設置回数	12	12	5	9	5	6	-
	水防従事延べ人数	191	157	114	220	149	107	-
	土のう配付数	1,025	155	2,286	429	580	70	-
	水防訓練参加人数	260	445	260	260	260	240	270

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		時間外手当	水防従事職員手当	1,029	水防従事職員手当	1,608	水防従事職員手当
食糧費	水防訓練当日賄	40	水防訓練当日賄	40	水防訓練当日賄	48	
一般需用費	水防資器材購入費	531	水防資器材・印本費	490	水防資器材・印本費	990	
役務費	CATV受信料・ハガキ	35	CATV受信料・ハガキ	35	CATV受信料・ハガキ	36	
委託料	水防訓練会場設営委託	375	水防訓練会場設営委託	419	水防訓練会場設営委託	751	
備品購入					救命ボート	252	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 水防本部設置回数	9回	5回	6回	—	—	
	② 土のう配付件数	17件	39件	3件	—	—	
	③ 土のう配付数	429袋	580袋	70袋	—	—	

問題点・課題 (指標点分析)	①浸水被害は、雨水処理能力を上回る降水量があった場合に発生することから、処理施設の整備が必要である。 ②被害原因を詳細に把握する必要がある。 ③短時間の集中豪雨に対しては、態勢整備が立ち遅れることから、区民の自助意識を高める必要がある。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水道再構築や地下調整池等の雨水処理施設のインフラ整備を下水道局に積極的に要請する。 側溝・雨水ますの取水口の適正な管理を行うとともに、区民にも区報・パンフレット等を活用して清掃の協力をお願いする。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道局へ要請した内容について、進捗を把握し、遅延が発生している場合は、再度下水道局へ整備を急ぐよう依頼する。 浸水被害の減小
②	<ul style="list-style-type: none"> 過去の浸水被害箇所について、現地調査を行い状況に応じて雨水樹のグレーチング化等の措置を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害抑制措置へ着手する。
③	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練において、家庭用品を使った簡易水防工法での訓練参加を複数町会へ依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練における区民参加型工法を探求する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	区民の安全・安心を確保するため、引き続き実施していく。

況議 (要旨) 問 状	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	建設工事統計調査費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	統計法、建設工事統計調査規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業者の現況を調査することにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p><調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。 調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。 <p><調査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容 建設工事施工統計調査：就業者数、年間完成工事高 <p><平成24年度調査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：22件（内0件辞退・事業廃止、内1件インターネット申請） 建設工事施工統計調査：158件（内12件廃業・転居、内31件拒否、内3件インターネット申請、内112件 回答あり） 住宅用地完成面積調査：（平成23年度から廃止） 				
経過	平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合 平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を依頼している事業であり、継続して実施する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 調査員が調査票を対象者に配布・回収後、記載内容を審査のうえ東京都に提出している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	167	168	177	180	189	189	189	
①決算額（25年度は見込み）	164	166	175	179	186	187	189	
②人件費等	1,110	1,779	1,629	2,180	1,694	2,065		
③減価償却費				726	622	807		
【事務分担当】（%）	13	21	20	25	20	25		
合計（①+②+③）	1,274	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	189	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,274	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	189	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	・建設工事受注動態統計調査	19件	23件	24件	23件	23件	22件	21
	・建設工事施工統計調査	133件	135件	145件	154件	154件	158件	未定
	・住宅用地完成面積調査	75件	80件	85件	85件	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬
特別旅費	建設工事統計調査費用弁償	2	建設工事統計調査費用弁償	2	建設工事統計調査費用弁償	4	
役務費	統計調査用郵便料	102	統計調査用郵便料	103	統計調査用郵便料	103	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	建設工事施工統計調査回答率(%)	78	75	78	100	100	回答件数/全件数(廃業・転居を除く)
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	区内の建設工事等の実態をより正確に反映できるよう同調査の回答率を更に高める必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査の対象事業所に対して調査の重要性をていねいに周知し、回答率向上を図る。	調査の重要性周知と併せて、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会議案 要旨 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	自動車等維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	道路運送車両法等	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	○道路補修車 2台…車検・6ヶ月点検・修繕 ○軽商用車 2台 ○ホイールローダ 1台 ○自動車等修繕 ○作業用機械等備品修繕				
経過	○道路補修車保有経過 ・平成 8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え平成18年の車検で使用期限となる残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着し継続使用 ・平成18年 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約 ・平成23年 2台 : リース契約満了により1台減 ○軽商用車保有経過 ・平成23年 1台 : 5年リース契約（主使用者 土木管理事務所） ・平成24年 2台 : 5年リース契約（主使用者 測量係） ○ロードローラー保有経過 ・昭和56年 1台購入 ・平成22年 1台廃車に伴い、在籍車なし ○ホイールローダ ・平成19年 1台 5年リース契約 ・平成24年 1台 5年リース再契約				
必要性	道路を適正に管理するため、道路補修車等の維持管理は必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,583	3,513	3,659	3,189	2,547	2,693	2,561	
①決算額（25年度は見込み）	2,462	2,359	2,547	2,253	1,890	2,005	2,561	
②人件費等	12,198	14,139	11,809	13,516	5,966	6,595		
③減価償却費				4,504	2,955	3,227		
【事務分担量】（%）	200	231	145	155	95	120		
合計（①+②+③）	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	2,561	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	2,561	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
道路補修車及び軽商用車	所有車(台)	2	2	2	2	2	2	2
	リース車(台)	1	1	1	1	1	2	2
ホイールローダー	所有車(台)	-	-	-	-	-	-	-
	リース車(台)	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	道路補修車(軽油) &軽ワゴン車(ガソリン)	330	道路補修車(軽油) &軽ワゴン車(ガソリン)	434	道路補修車(軽油) &軽ワゴン車(ガソリン)
一般需用費		759		671		1,175	
	自動車等維持用消耗品 車検・6ヶ月点検・年次	(18 741)	自動車等維持用消耗品 車検・6ヶ月点検・年次	(81 590)	自動車等維持用消耗品 車検・6ヶ月点検・年次	(47 1,128)	
賃借料		741		851		851	
公課費	重量税	60	重量税	49	重量税	50	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	保有する車両の劣化を最小限に抑えるには、定期的な点検が必要である。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常からの点検を通じ、大規模な修繕とならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び運行の安全を確保する。	同左
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで必要な経費である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助331号線	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	村上	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	331号線道路整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路の新設 延長228m、幅員22m、買収面積：3,762㎡、取得済面積583㎡（荒川区土地開発公社による土地取得率15.5%）：H.25.3.31現在 関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名 <平成25年度委託料等予算額> 用地測量委託 2,947（千円） 補足測量委託 2,210（千円） 道路予定地仮整備工事 14,757（千円） — 関係人から取得した土地の適正管理に資する仮整備 				
経過	平成14年8月8日	都市計画決定			
	平成14年度	現況測量			
	平成15年度～	用地測量・補足測量			
	平成22年5月10日	事業認可取得（平成29年3月31日まで）			
	平成22年6月16日	用地説明会開催			
必要性	国道4号線以南の南千住地区において、JR等の鉄道をはさみ東西方向に歩道を通行できる道路は、明治通り及び隅田川沿岸道路のみとなっている。本事業の整備により、災害時において、南千住地区の区民が広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑な移動が可能となるため、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <平成24年度実績> ・委託件名 都市計画道路補助331号線用地測量及び補足測量委託 ・委託先 株式会社テクノロジーサーチ ・委託料 1,194,285円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	6,878	6,579	13,634	5,415	27,848	5,956	20,087	
①決算額（25年度は見込み）	4,522	4,751	2,832	1,105	14,669	5,157	20,087	
②人件費等	12,687	13,681	9,530	10,168	21,122	20,939		
③減価償却費				3,486	9,175	68,475		
【事務分担量】（%）	170	190	173	120	295	277		
合計（①+②+③）	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	94,571	20,087	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	94,571	20,087	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	用地測量（式）	1	1	1	1	1	1	1
	官民境界確定延長（m）	-	-	-	-	-	162	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	664	測量委託	1,194	測量委託	5,158
		整備効果算定業務委託	0	整備効果算定業務委託	0		
		擁壁設計等業務委託	0	擁壁設計等業務委託	2,100		
	工事請負費	試掘工事	11,001	道路予定地仮整備工事	1,717	道路予定地仮整備工事	14,758
		道路予定地仮整備工事	2,923				
	一般需用費	消耗品購入	82	消耗品購入	146	消耗品購入	171

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 用地測量（％）	90	90	95	99	100	H25年度の用地測量完了を目指す
	② 用地取得率（％）	—	8	15	21	30	公社取得済面積/取得面積
	③						

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備に必要な用地の取得には、用地測量及び境界確定が不可欠であり、関係人と同意を得る必要がある。 ・高低差が生じる都市計画道路の整備後の通行確保のため、擁壁の予備設計を行った。これに基づき詳細設計の設計方針について関係者と調整を図っていく。 ・用地を売った土地所有者が残った土地で生活再建する場合の生活再建の方針決定を支援することが用地取得において欠かせない。
----------	--

他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区
-------	--

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地測量を完了させるために、関係人と地道に交渉を重ねる。	用地測量が完了した箇所について、補足測量を継続して行っていく。
②	擁壁を設置する予備設計の結果に基づき関係機関、関係人及び周辺住民と調整を図っていく。	関係機関と調整を図りながら実施設計につなげていく。
③	関係人が生活再建の方針を検討する際の参考とするために、平面的な道路線形だけでなく、現状と計画それぞれの高さ等を示し、用地担当との連携により情報提供を行っていく。	情報提供を通じ、関係人が住みなれた地域で生活再建しやすくし、用地取得を円滑に進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	J R等の鉄道をはさみ南千住地域を東西に結び、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路となる補助331号線の整備は、災害時の円滑な移動を確保する上で極めて重要である。

議会議決要旨	H18年一定 H23年一定	<ul style="list-style-type: none"> ・補助331号線の現在の進捗状況について ・補助331号線の今後のスケジュールについて
--------	------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	大久保	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路清掃費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託—広幅員の道路（51路線総延長51,460m）を年52回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線（33路線36,390m）と落葉の多い路線（47路線48,000m）についてはそれぞれ年6回と年8回の清掃回数上乘せあり。 ・道路清掃（緑地等）委託—特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ（年155回・週3回）、下御隠殿橋（年156回・週3回）、補助109号線緑地（年129回・週2回と同3回を交互実施）、尾久区民事務所裏（年121回・週2～3回）〕。 ・道路清掃（緊急）委託—落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託—西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ・雨水樹浚渫清掃委託—区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、およそ3分の1（約6,500個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託—上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃（路面清掃等）—終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ・高架下修景施設清掃—施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃—平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水樹清掃（汚泥処理含む）—委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 				
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要性がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託〔東日本ハイウェイ(株) — 33,354,654円〕 ・道路特別清掃委託〔中高年事業団やまて企業組合 — 20,216,839円〕 ・道路清掃（緑地等）委託〔(財)荒川区シルバー人材センター — 1,966,822円〕 ・道路清掃（緊急）委託〔東日本ハイウェイ(株) — 1,488,275円〕 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託〔(株)ワールドビルサービス荒川支店—1,180,317円〕 ・雨水樹浚渫清掃委託〔東日本ハイウェイ(株) — 8,940,759円〕 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託〔(株)京葉興業 — 1,368,474円〕 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	79,031	75,529	76,622	77,637	78,126	73,470	73,657	
①決算額（25年度は見込み）	72,959	73,514	76,622	74,421	76,863	71,493	73,657	
②人件費等	11,281	11,286	9,937	12,523	11,427	10,950		
③減価償却費				6,740	7,464	7,422		
【事務分担量】(%)	275	240	192	232	240	230		
合計(①+②+③)	84,240	84,800	86,559	93,684	95,754	89,865	73,657	
国（特定財源）								
都（特定財源）	11,904	11,368	11,368	11,495	11,061	10,120	10,120	
その他（特定財源）								
一般財源	72,336	73,432	75,191	82,189	84,693	79,745	63,537	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
路面清掃車による清掃(m)	47,090	50,090	50,600	51,110	51,460	51,460	51,460	
道路特別清掃(延km ²)	2,519	2,433	2,433	2,433	2,341	2,142	2,142	
雨水樹浚渫清掃箇所(個)	6,400	6,400	6,400	6,500	6,500	6,500	6,500	
カーブミラー清掃面数(面)	750	748	709	649	0	700		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	路面清掃車による清掃委託	34,109	路面清掃車による清掃委託	33,355	路面清掃車による清掃委託	31,869	
委託料	道路清掃（緑地等）委託	2,411	道路清掃（緑地等）委託	1,967	道路清掃（緑地等）委託	1,840	
委託料	道路特別清掃委託	21,874	道路特別清掃委託	20,017	道路特別清掃委託	20,242	
委託料	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫清掃委託	9,077	
委託料	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,800	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,368	雨水樹浚渫汚泥処理委託	2,920	
委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,898	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,180	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,416	
委託料	その他委託等	5,830	その他委託等	3,776	その他委託等	5,053	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	・ 51路線51,460mを年53回実施 ・ 33路線36,390mを年4回実施（春） ・ 47路線48,000mを年5回実施（秋）
	② 道路特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	・ 2路線約0.6kmを年104回実施 ・ 32路線約5.3kmを年52回実施 ・ 9路線約0.9kmを年26回実施
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。</p> <p>②テレビ放送の地上波デジタル化前後から、ブラウン管テレビ等を中心とした家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。</p>
	<p>他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃（門前清掃）への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。
②	区道等を実際に清掃する清掃委託先事業者や、不法投棄に係る関係部署との連携を従来以上に密にして、不法投棄の速やかな発見とそれへの対処を図る。	区道及び区道付帯施設の清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路関係部署との緻密かつ継続的な連携により、区道への不法投棄等を更に減少させ、快適な道路環境ひいては地域居住者等の安全・安心の実現を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議 会 要 旨	
------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	・ 道路法 ・ 建築基準法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する通路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直営工事の拠点である土木管理事務所の光熱水費、家屋等修繕工事費の支出 ・ 透水性機能回復委託 → 透水性舗装への高圧洗浄による透水機能回復 ・ 下御隠殿橋公共エレベーター等維持費 ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・ 直営工事により発生する残土処理費 ・ 道路補修用原材料購入 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 透水性機能回復委託 → 昭和60年度から実施 ・ 下御隠殿橋公共エレベーター保守・清掃委託等 → 平成20年度から実施 ・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 → 平成20年度から実施 				
必要性	・ 道路を良好な状態に維持管理するために必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 残土運搬委託 → (株)京葉興業 617,400円（H24年度決算額） ・ 透水性機能回復委託 → (株)ケイミックス 603,435円（H24年度決算額） 				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	20,547	50,471	51,621	90,936	69,853	68,719
	①決算額（25年度は見込み）	14,607	40,951	39,641	76,527	63,302	64,826	78,992
	②人件費等	8,719	7,379	9,612	12,976	11,234	12,685	
	③減価償却費				7,089	7,588	8,100	
	【事務分担量】（%）	245	246	195	244	244	271	
	合計（①+②+③）	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	85,611	78,992
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	85,611	78,992
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気・ガス・料金等	2,297	電気・ガス・料金等	2,416	電気・ガス・料金等	2,798
	一般需用費	消耗品・修繕費	4,028	消耗品・修繕費	5,583	消耗品・修繕費	5,381
	役員費	電話料・残土処理等	593	電話料・残土処理等	826	電話料・残土処理等	276
	委託料	透水性機能回復等	18,669	透水性機能回復等	21,099	透水性機能回復等	21,303
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,007	コピー機使用料 カメラ賃借料等	965	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,032
	原材料費	道路補修用原材料	2,417	道路補修用原材料	3,158	道路補修用原材料	2,787
	負担金補助及び交付金	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,447	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,558	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,847
	工事請負費	道路維持工事	29,844	道路維持工事	26,222	道路維持工事	40,568

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	透水性舗装の機能回復施工面積（㎡/年）	2,555	998	821	930	—	総面積（車道）：73,896㎡
②	エレベーター等保守点検委託	1式	1式	1式	1式	—	・下御隠殿橋：エレベーター（1台） ・南千住駅連絡通路 エレベーター（2台）、エスカレーター（2台）
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・施工した透水性舗装の異計面積の増加に伴い、機能回復に要する費用を確保していく必要がある。 ・エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コスト減が困難である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装機能回復委託の実施にあたり、より広い面積を実施するための効率的な施工方法を検討する。	より広い面積の機能回復が図れるような方法で実施する。
②	エレベーター及びエスカレーターの点検内容について、検討する。	より安価にエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。

議 会 要 質 問 状 況	
---------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路付属物の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。				
対象者等	損傷原因者				
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	復旧に早期着手し、通行の安全確保を図るため、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	288	382	382	382	382	382	382
	①決算額（25年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	382
	②人件費等	1,537	2,118	1,629	1,744	1,270	1,239	
	③減価償却費				581	467	484	
	【事務分担量】（%）	18	25	20	20	15	15	
	合計（①+②+③）	1,537	2,118	1,629	2,325	1,737	1,723	382
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	380	200	894	139	669	716	
	一般財源	1,157	1,918	735	2,186	1,068	1,007	382
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	損傷件数	29	27	23	38	37	58	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	損傷件数(件)	38 (29)	37 (30)	58 (41)	—	—	():原因者判明数
②	原因者負担率(%)	76	81	70	100	100	原因者判明数/損傷件数
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷原因者を特定できない場合がある。 ・ 復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用する場合が多く、工事完了まで期間を要する。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通管理者との連携による、原因者特定を通じ、損傷復旧に要する区の費用負担を軽減する。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。
②	損害保険会社における事務手続き期間の短縮を求め、復旧工事の早期着手を図り、通行の安全を確保する。	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	道路附属物が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議会議事要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	山田	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路応急工事費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	47 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。				
経過	・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始				
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区内を二分割し（東側地区、西側地区）実施 24年度 道路応急維持工事（東地区） 三桜建設(株) 81件 28,446,702円（決算額） 道路応急維持工事（西地区） 山藤建設工業(株) 67件 28,360,681円（決算額） 25年度 道路応急維持工事（東地区） 山藤建設工業(株) 26,038,605円（契約額） 道路応急維持工事（西地区） 三桜建設(株) 26,038,605円（契約額）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	60,964	60,964	60,964	60,964	60,333	56,987	52,078
	①決算額（25年度は見込み）	60,537	60,785	60,956	61,926	60,245	56,807	52,078
	②人件費等	4,270	8,471	6,515	6,104	2,948	4,957	
	③減価償却費				2,034	1,182	1,937	
	【事務分担量】（%）	50	100	80	70	38	60	
	合計（①+②+③）	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	52,078
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	52,078
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施工件数（件）	201	171	163	143	124	148	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	道路応急維持工事	60,245	道路応急維持工事	56,807	道路応急維持工事

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	道路工事事務所の陳情受付件数(件)	833	846	626	—	—	樹木・街路灯に関する件数は除く
②	道路応急維持工事による施工件数(件)	143	124	148	—	—	施工件数／依頼を受けた件数
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。	緊急対応数を減少させるために、より高い維持管理レベルの確立を目指す手法を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原												
		担当者名	大石	内線	2738												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）																
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業												
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法、道路交通法													
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等														
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画												
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]															
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]															
	施策	交通安全対策の推進[11-06]															
目的	区民等を交通事故から守ることを目的とする。																
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等																
内容	<ul style="list-style-type: none"> すべり止め舗装 警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。 なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装（キララ舗装）を行う。 区画線標示 人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、磨耗により消えかかった区画線（外側線）の再標示をる。 強調標示 車のスピード抑制のためにイメージハンプ等の標示をする。 通学路標示 教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。 <p>○ 交通事故件数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>20年</td> <td>21年</td> <td>22年</td> <td>23年</td> <td>24年</td> </tr> <tr> <td>（うち自転車事故）</td> <td>674(395)</td> <td>584(353)</td> <td>561(323)</td> <td>502(276)</td> <td>512(301)</td> </tr> </table>						20年	21年	22年	23年	24年	（うち自転車事故）	674(395)	584(353)	561(323)	502(276)	512(301)
	20年	21年	22年	23年	24年												
（うち自転車事故）	674(395)	584(353)	561(323)	502(276)	512(301)												
経過	昭和28年度より実施																
必要性	区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要である。																
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <24年度> ・すべり止め舗装（すべり止め舗装：610㎡ 他） ・区画線標示（外側線：5,318m 他） ・通学路標示（グリーンペイント：1,231㎡ 他）																

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	12,035	12,035	12,035	12,035	18,216	21,185	15,261
	①決算額（25年度は見込み）	10,920	11,183	11,794	11,445	18,215	21,144	15,261
	②人件費等	4,697	8,047	8,144	1,744	8,921	8,509	
	③減価償却費				2,760	3,577	3,324	
	【事務分担量】（%）	55	95	100	95	115	103	
	合計（①+②+③）	15,617	19,230	19,938	15,949	30,713	32,977	15,261
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	15,617	19,230	19,938	15,949	30,713	32,977	15,261
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	すべり止め舗装（㎡）	577	505	596	341	1,040	610	666
	区画線標示（m）	5,959	3,248	2,836	1,534	2,263	5,307	2,632
	通学路標示（㎡）	320	28	273	526	200	1,231	428

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	交通安全施設整備費	18,215	交通安全施設整備費	21,144	交通安全施設整備費

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① すべり止め舗装面積(m ²)	341	1,058	610	666	—	施工実績
	② 区画線標示延長(m)	1,606	2,332	5,318	2,632	—	施工実績
	③ 通学路標示面積(m ²)	833	176	1,231	428	—	施工実績

(問題点・課題 指標分析)	<p>・すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所への把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設置要望箇所における事故発生件数等、整備の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工する。	交通事故を未然に防ぐためにも、磨耗した区画線の再標示等は継続して実施していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民の交通安全を確保するための事業費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通安全資材（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路の機能及び安全性を維持するため、交通安全資材を購入し、ガードパイプ等の道路附属物を整備する。				
対象者等	道路利用者				
内容	<p>区民や交通管理者からの陳情・要望に基づき、土木管理事務所（直営工事）で設置する道路附属物の資材（ガードパイプ、カーブミラー、道路標識等）を購入する。</p> <p><平成24年4月1日現在：特別区土木関係現況調書より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガードパイプ 19,723m（歩行者用防護柵） ・カーブミラー 1,209箇所（道路反射鏡） ・道路標識 773本（標識令に基づくもの） 				
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を購入				
必要性	通行者を交通事故から保護するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,237	3,709	3,709	3,194	1,722	1,885	1,787
	①決算額（25年度は見込み）	4,105	3,060	2,524	341	1,607	1,746	1,787
	②人件費等	598	1,610	2,036	3,052	2,046	2,478	
	③減価償却費				1,017	778	968	
	【事務分担当】（%）	7	19	25	35	25	30	
	合計（①+②+③）	4,703	4,670	4,560	4,410	4,431	5,192	1,787
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,703	4,670	4,560	4,410	4,431	5,192	1,787
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	ガードパイプ購入(m)	28	35	61	0	34	26	—
	ミラー購入数(個)	105	55	35	0	0	10	—
	ミラー支柱購入数(本)	55	0	0	0	0	50	—
	標識購入数(個)	50	0	60	0	0	0	—
	標識支柱購入数(本)	0	10	0	0	0	0	—
	看板用アルミ板、ポストコーン等	1式	1式	1式	1式	1式	1式	1式

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		原材料費	交通安全資材購入	1,607	交通安全資材購入	1,746	交通安全資材購入

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	ガードパイプ新設・改修(m)	38	159	64	—	—	購入資材による
②	カーブミラー新設・改修(箇所)	33	44	96	—	—	
③							

問題点・課題 (指標分析)	陳情や要望へ早急に対応(復旧、新設等)するため、資材の置場を存続させる必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	資材置場が狭隘なことから、資材は小まめに購入する。	適正な広さの資材置場用地の確保を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原															
		担当者名	阿部	内線	2757															
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街路樹等管理費（01-06-01）																			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業																
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠																	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等																	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画															
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]																		
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																		
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]																		
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持することを目的とする。																			
対象者等	街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)																			
内容	<p>1 定期的な剪定等による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1~2回(夏期・冬期) 総本数2,303本 植樹帯花壇維持管理委託 区道内の花壇5箇所の花植え替え(年4回) グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194mの除草清掃(年4回)刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 <p>2 緊急対応(発生状況に応じて対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路樹等病虫害防除 街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、枯損木の撤去 その他作業委託 台風強風などによる倒木の復旧等の作業。 																			
経過	<p>平成2年 ・区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管</p> <p>平成7年 ・花壇業務開始</p> <p>平成25年 ・区内部の組織改正により、街路樹関係業務を道路課から道路公園課へ移管</p>																			
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。																			
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>請負業者</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路樹剪定等作業委託</td> <td>(株)後藤造園</td> <td>12,885,000円</td> </tr> <tr> <td>グリーンベルト維持管理作業委託</td> <td>総合造園(株)</td> <td>19,621,000円</td> </tr> <tr> <td>植樹帯花壇維持管理作業委託</td> <td>上園緑地建設(株)</td> <td>3,159,000円</td> </tr> <tr> <td>街路樹等病虫害防除その他作業委託</td> <td>岩田造園土木(株)</td> <td>8,439,000円</td> </tr> </tbody> </table>					件名	請負業者	契約金額	街路樹剪定等作業委託	(株)後藤造園	12,885,000円	グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)	19,621,000円	植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	3,159,000円	街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)	8,439,000円
件名	請負業者	契約金額																		
街路樹剪定等作業委託	(株)後藤造園	12,885,000円																		
グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)	19,621,000円																		
植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	3,159,000円																		
街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)	8,439,000円																		

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	48,674	49,392	49,878	54,751	50,578	48,052	45,610	
①決算額(25年度は見込み)	47,125	48,948	49,122	50,196	48,503	45,777	45,610	
②人件費等	8,967	8,894	8,144	8,720	6,128	6,526		
③減価償却費				2,905	2,457	2,549		
【事務分担量】(%)	105	105	100	100	79	79		
合計(①+②+③)	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	45,610	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	45,610	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,518	1,386	1,356	1,527	1,220	1,660	-
	グリーンベルト維持管理作業委託(m ²)	13,813	14,526	14,526	9,925	10,626	10,795	-
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m ²)	67	67	65	67	52	55	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	街路樹剪定等作業委託	14,273	街路樹剪定等作業委託	13,559	街路樹剪定等作業委託	12,885	
委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,741	グリーンベルト維持管理委託	20,591	グリーンベルト維持管理委託	19,621	
委託料	植樹帯花壇維持管理委託	1,665	植樹帯花壇維持管理委託	3,320	植樹帯花壇維持管理委託	3,159	
委託料	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,328	街路樹等病害虫防除その他作業委託	7,083	街路樹等病害虫防除その他作業委託	8,439	
一般需用費他	消耗品及び高所車作業リース料等	1,496	消耗品及び高所車作業リース料等	1,224	消耗品及び高所車作業リース料等	1,506	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	街路樹剪定率(%)	66	53	72	100	100	実施本数／対象本数
②	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数
③	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積／対象面積

問題点・課題 (指標分析)	<p>① 街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、樹木の根が歩道舗装（ILB・平板・アスファルト）を持ち上げ、歩行者等の通行の安全性に問題が生じている。また、樹木の根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み、土間や排水管などを破損することが問題となっている。</p> <p>② 街路樹剪定については、近隣住民や道路利用者から「樹木は不要なので伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木が可哀想だ」「剪定する必要は無い」といった様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹の老木化により、安全確保のため更新する時期に直面しているが、枯れていない樹木を植え替えることに住民の理解を得ることが難しい。</p> <p>③ 街路樹剪定は、街の景観形成や環境配慮のため、自然樹形に近い形で仕上げるのが望ましい。しかし、自動車や歩行者等の安全な通行を確保するため、強剪定も時には必要である。</p>
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ 樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	・ サクラの根を宅地内への侵入を未然に防ぐため、歩道改修工事の際には道路境界線沿いへ防根シートの設置を図る。
②	・ 樹木の枝が、道路構造令上の建築限界を侵さぬよう、剪定や伐採を実施し適切な空間を確保する。	・ 引き続き現地調査を実施し、適切に対応する。
③	・ 表面上では発見が難しい樹木内部の腐食等を調査し、危険木の除去に努める。	・ 引き続き内部調査を実施し、適切に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時への減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	大野	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水柵・取付管の取替え及び舗装の打替えを行う。 25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 <p><25年度> ・工事路線数：8路線</p>				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するため、道路を改修することが必要である。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p><23年度> ・工事路線数：18路線</p> <p><24年度> ・工事路線数：9路線</p>				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	138,440	145,089	155,298	127,857	129,026	183,687	99,958
	①決算額（25年度は見込み）	108,090	144,654	117,432	126,333	128,030	171,571	99,958
	②人件費等	27,328	36,421	28,911	15,696	32,192	25,278	
	③減価償却費				12,346	12,907	9,875	
	【事務分担量】（%）	320	430	355	425	415	306	
	合計（①+②+③）	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	206,724	99,958
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	206,724	99,958
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	側溝改修延長(m)	2,172	2,360	2,335	1,903	2,557	1,022	1,412
	舗装改修面積(m ²)	7,778	7,700	6,220	6,572	6,490	3,950	3,279

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	道路改修工事		128,030	道路改修工事	86,066	道路改修工事
				〈参考〉			
				町屋七丁目高齢者周辺道路整備			
				工事請負費	22,575		
				公有財産購入費	62,930		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	側溝改修延長(m)	1,903	2,557	1,022	1,412	—	施工実績
②	舗装改修面積(m ²)	6,572	6,490	3,950	3,279	—	施工実績（道路復旧費含む）
③	町屋七丁目道路拡幅分		側溝舗装	319m 1035m ²			

問題点・課題 （指標分析）	①25～30年経過した老朽化路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 ②コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
②	より安価で同じ効果の得られる工事方法を検討する。	工事方法を工夫し、工事範囲の拡大に努める。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議 会 （ 要 旨 ） 状	
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助321号線	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	荒井	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	321号線道路整備費（09-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<p>・道路の新設（全延長 1,154m 幅員25~30m）</p> <p>①第一期整備区間 … 延長724m（概成*）、取得面積5,414㎡ 取得済面積5,029㎡（取得率92.8%）</p> <p>②第二期整備区間 … 延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡ 取得済面積1,965㎡（取得率21.2%）</p> <p>* 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。</p> <p><平成25年度委託料等予算額></p> <p>・補足測量委託 2,074（千円）</p> <p>・道路整備工事調査設計委託 6,260（千円）</p> <p>※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合</p>				
経過	<p>平成8年4月8日 都市計画決定</p> <p>平成9年度～平成14年度 用地測量及び補足測量（第一期整備区間）</p> <p>平成10年8月13日 第一期整備区間事業認可</p> <p>平成11年度～ 用地測量及び補足測量（第二期整備区間）</p> <p>平成14年10月15日 第二期整備区間事業認可</p> <p>平成21年3月18日 第二期整備区間変更認可（平成24年3月31日まで）</p> <p>平成24年3月6日 第二期整備区間変更認可（平成26年3月31日まで）</p>				
必要性	南千住駅東側区域における住宅市街地総合整備事業の一つとして本事業の必要性は高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p><平成24年度実績（件名／受託者等／決算額）></p> <p>・都市計画道路補助321号線補足測量委託／株式会社協振技建／304,170円</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	24,718	688,034	29,779	117,700	24,983	29,163	8,388	
①決算額（25年度は見込み）	22,455	685,190	28,953	111,698	24,343	27,339	8,388	
②人件費等	6,893	7,508	8,259	9,121	13,795	14,850		
③減価償却費				3,632	6,842	6,777		
【事務分担量】（%）	95	110	128	125	220	210		
合計（①+②+③）	29,348	692,698	37,212	124,451	44,980	48,966	8,388	
国（特定財源）	10,000	110,000	10,000	10,000	10,000	11,000	0	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	19,348	582,698	27,212	114,451	34,980	37,966	8,388	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	基準点測量（点）	1	3	53	8	53	1	-
	境界点標示測量（点）	12	38	22	17	25	23	-
	登記用図面作成（件）	4	1	0	0	0	0	-
	登記用図面作成（㎡）	0	0	0	210	140	0	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	1,460	測量委託	305	測量委託	2,074
						道路整備工事調査設計委託	6,260
	工事請負費			道路予定地段差解消工事	1,440		
	公有財産購入費	用地取得費	22,883	用地取得費	25,569		
	一般需用費			事務用品・陽画焼付費	26	事務用品・陽画焼付費	54

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補足測量実施率(%)	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
②	取得用地残数(筆) <第二期整備区間>	4	4	4	4	0	関係人(所有者)数=1 <公社ベース>

問題点・課題 (指標分析)	(第一期整備区間) ・東京メトロ所有地については、補助189号線道路整備に合わせて速やかに取得していく必要がある。 (第二期整備区間) ・未取得用地である東京ガス所有地は、土壌汚染対策が必要な土地であり、汚染状況調査費及び対策費についての東京ガスとの協議が必要である。
	(実施 19 区 未実施 3 区) 未実施区 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	(第一期整備区間) ・概成部分の本整備にあたり、関係人と折衝を重ね、隣接する補助189号線道路整備にて用地を取得していく。	・概成区間の用地取得により、西側歩道の設置が着手できる。設置により歩行者の安全確保、車両の円滑な通行が可能となる。また災害時の広域避難場所への移動についても円滑に行える。
②	(第二期整備区間) ・土壌汚染状況調査及び対策の負担割合等について東京ガスと引き続き協議を進めていく。 ・取得済用地の整備に向けて設計委託を行う。	・東京ガスとの左記協議を成立させ、土壌汚染状況調査を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
改善・見直し	継続	事業認可を延伸し、未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について、引き続き検討を進める。 なお、取得済用地については整備する。

議 会 (要 旨 問 状)	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助193号線	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	齋藤	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	193号線道路調査費（01-03-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	25 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<p>町屋二・三・四丁目地域の木造住宅密集地域の北側に位置する本線（第1期）の整備により、災害に強い街づくりを推進する。</p> <p>第1期：補助第306号線から補助第100号線（尾竹橋通り）までの区間（約765m） 第2期：補助第306号線から放射第11号線（尾久橋通り）までの区間（約622m）</p> <p>現在11mの幅員から15mに拡幅することにより、延焼遮断帯機能を向上させるとともに燃えにくい街づくりを推進する。また、整備にあたり電柱を地中化し、沿線住宅の建て替えと合わせ、地域の防災性を向上させる。 なお、平成25年度は第1期区間の現況測量を実施する。</p>				
経過	昭和39年2月7日 都市計画決定 平成16年3月 都区合同策定「区部における都市計画道路の整備方針」の「第三次事業化計画」における優先整備路線である。				
必要性	災害時の危険度が高い町屋二・三・四丁目において、木造密集市街地整備事業とあわせ、補助第193号線を整備することは、延焼遮断帯としての機能強化や、耐震耐火建築物への建替え促進につながる。また、広域避難場所として指定されている尾久の原公園への避難経路にもなり、地域住民の安全・安心につながることから整備する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	—	—	—	—	—	—	7,253
	①決算額（25年度は見込み）	—	—	—	—	—	—	7,253
	②人件費等	—	—	—	—	—	2,478	—
	③減価償却費	—	—	—	—	—	968	—
	【事務分担量】（%）	—	—	—	—	—	30	—
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	3,446	7,253
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,446	7,253	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	基準点測量（式）							1
	現況測量（式）							1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員手当					時間外勤務手当	486
	一般需用					消耗品費	175
	委託料					測量委託	6,592

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	基準点・現況測量（％）	—	—	—	100	—	
②	路線測量（％）	—	—	—	—	100	26年度以降実施予定
③	用地測量（％）						27年度以降実施予定

（問題点・課題）	○事業・測量説明会及び基準点・現況測量を実施するにあたり、土地所有者等関係人への周知を丁寧に行う必要がある。 土地所有者等関係人 土地所有者：第一期の南側に隣接した土地所有者（約124筆、約265名） 他の関係者：第一期の北側10m、南側計画線より30mの範囲の居住者（約340戸） ※居住者と土地所有者、各筆の所有者は重複する場合あり
	他区の実況 （実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	土地所有者等関係人をはじめ、地域の方々に対して説明会を実施する。	現況測量をもとに、路線測量や用地測量を実施し、具体的な計画線の位置や境界の確定及び用地取得に必要な面積の算出など、事業認可に向けた測量を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区では、地域危険度の高い町屋地区等にも不燃化特区制度の導入を考えており、その場合、当該路線を不燃化特区のコア事業とする。

議会議決要旨	○25年一定 補助193号線の着手について
--------	-----------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
			担当者名	山田	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街路灯維持費（01-01-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度		根拠	荒川区街路照明設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区装飾街路灯設置基準		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪抑止のため、街路灯の維持管理を行う。					
対象者等	地域住民・歩行者・車両等					
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成25年3月31日現在）> 水銀灯 7,080灯 ナトリウム灯 16灯 セラメタ灯 326灯 蛍光灯 777灯 発光ダイオード(LED)灯 467灯 総計＝ 8,666灯					
経過	街路灯修繕 清掃頻度	6年度以前 故障の都度 2年ごと	7年度以降 故障の都度 3年ごと	16年度以降 故障の都度 5年ごと	平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗件数の多い地域に対し、灯具の清掃とランプの取替を実施した。平成16年度からは、灯具の清掃とランプの交換を行った。	
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 修繕契約（街路灯修繕・東部地区）能田電気工業(株) ¥1,990,905 修繕契約（街路灯修繕・西部地区）志幸技研工業(株) ¥1,021,965 修繕契約（街路灯修繕・中部地区）(有)倉林電気商会 ¥1,882,440 修繕契約（街路灯修繕・南部地区）(株)盛電舎 ¥2,136,330 修繕契約（街路灯修繕・北部地区）(株)オーテック ¥1,242,570 街路灯清掃委託 (株)礎電気 ¥11,324,880					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	92,726	104,188	106,062	104,380	100,916	117,610	123,878	
①決算額（25年度は見込み）	89,548	103,404	90,051	89,250	99,339	112,776	123,878	
②人件費等	13,054	12,282	11,809	3,980	5,147	3,414		
③減価償却費				1,365	2,084	1,355		
【事務分担量】(%)	160	145	147	47	67	42		
合計(①+②+③)	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	123,878	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	123,878	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	電気料金支払総灯数	8,372	8,614	8,618	8,621	8,650	8,666	—
	清掃した街路灯数	1,136	985	19	134	401	0	—
	清掃及びランプ交換した街路灯数	264	484	983	1,272	1,031	1,325	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	公衆街路灯電気料金	74,467	公衆街路灯電気料金	94,188	公衆街路灯電気料金
委託料	清掃及びランプ交換	10,911	清掃及びランプ交換	9,627	清掃及びランプ交換	11,811	
一般需用費	家屋等修繕費	13,460	家屋等修繕費	8,274	家屋等修繕費	9,833	
一般需用費	消耗品費	498	消耗品費	687	消耗品費	286	
使用料及び賃借料	公有地賃借料	3	公有地賃借料	0	公有地賃借料	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,406	1,432	1,325	1,532	—	7,363灯/5年
②	修繕件数	1,263	1,031	953	1,095	—	区民からの陳情等
③							

問題点・課題 (指標分析)	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事を計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく必要があり、改修にあたっては、発光ダイオード（LED）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常点検等により、経年劣化等で故障している街路灯の状況把握に努める。	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯の改修工事を行っていく事により、電気料金や修繕費等の維持費を低減させていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	加藤	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	街路灯新設改修費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	38 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。				
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 				
経過	<p>昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10ヵ年計画 水銀灯4,531基設置</p> <p>昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修（一部新設）</p> <p>昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画（改定） 年間200基 改修（一部新設）</p> <p>昭和62年度～平成19年度 年間100～200基改修（一部新設）</p> <p>平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハイドランプを採用</p> <p>平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画（10ヵ年）→環境配慮型街路灯（LED灯）整備費</p> <p>平成24年度～ LED照明器具を採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度～8年度 →ポール重点改修 ・平成16年度 →ポール腐食調査 ・平成22年度 →ポール腐食調査 ・平成24年度 →ポール及び灯具劣化・腐食調査 <p>塗装工事 平成7年度以降 不定期</p>				
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>日暮里中央通り東側区間第一期改良工事 サンフジ建設 ￥62,056,050 12基 ※道路整備工事にて対応</p> <p>街路灯新設改修工事 東京電気土木（株） ￥10,786,755 17基のうち10基（￥7,002,555）</p> <p>街路灯塗装工事 高文建装（有） ￥1,659,000 17基</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	32,576	48,834	38,264	20,324	7,830	10,108	10,178	
①決算額（25年度は見込み）	32,141	47,654	35,586	12,806	7,707	8,962	10,178	
②人件費等	7,686	6,353	8,714	8,371	5,042	2,809		
③減価償却費				2,789	2,022	1,097		
【事務分担当】（%）	90	75	75	96	65	34		
合計（①+②+③）	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	10,178	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	10,178	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
工事発注件数	5	8	6	7	4	1	—	
改修（新設含む）灯基数	144	191	187	45	28	17	—	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	街路灯新設改修	6,237	街路灯新設改修	7,303	街路灯新設改修
工事請負費	街路灯塗装	1,470	街路灯塗装	1,659	街路灯塗装	1,677	
工事請負費	—	—	—	—	—	0	
負担金補助及び交付金	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	50	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 街路灯の新設件数	1	3	0	5	—	暗がり対策等と共に実施
	② 街路灯の取替え件数	44	25	17	16	—	老朽化した街路灯の取替え
	③ 塗装実施の街路灯数	25	16	17	33	—	錆劣化調査による街路灯を塗装

（問題点・課題分析）	①従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。 ②街路灯の増設が、電力使用量や地球温暖化ガスの発生量を増加させる。
	他区の実況 （実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した街路灯は、現場に適応した環境配慮型の街路灯に計画的に取り替える工事を実施していく。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の取替工事を継続的に実施していく。
②	街路灯を設置する場合は、事前に近隣の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	近隣の方々にご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。
③	道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修を行う。	同様に道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修工事を進め、無駄な工事を極力無くしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	節電対策や地球環境配慮、防犯のための暗がり箇所改善のため、優先度は高い。 夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,613	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,634	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,640

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助金対象基数(基)	3,381	3,417	3,430	3,440	-	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	区民が夜間に私道等を通行する際の安全・安心に寄与していることから、本助成を継続していく必要があり、今後は電力消費量を抑制する方法を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商店街照明灯助成（01-03-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[Ⅵ]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	商店会の街路灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、夜間における照度を確保し、区民等の安全に寄与することを目的とする。				
対象者等	商店会				
内容	<p><平成24年度補助金支出金額の実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 40商店街：12,100,300円（平成24年1月から12月までの電気料金の75%等を補助） <p><補助率等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額 ・ 平成23年度から節電に要する経費(100%)を補助 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和62年度：管理経費の一部補助を開始 ・ 平成20年度～：要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額 ・ 平成23年度～：要綱改正により節電対策に要する経費(100%)を補助 				
必要性	商店街の照度を確保することは、夜間等に通行する区民などの安全の確保及び商店街振興のためにも必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区による書類審査の結果、補助対象となった団体（商店会）に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,336	13,880	13,880	13,880	12,985	13,880	16,656
	①決算額（25年度は見込み）	5,268	11,004	13,878	12,745	12,468	12,100	16,656
	②人件費等	1,879	1,779	1,222	1,744	1,270	1,652	
	③減価償却費				581	467	645	
	【事務分担量】（%）	22	21	15	20	15	20	
	合計（①+②+③）	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	14,397	16,656
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	14,397	16,656
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	12,468	商店街照明灯補助金	12,100	商店街照明灯補助金	16,656

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	—	
②							
③							

(問題点分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会が解散する際、区への照明灯贈与の申し出が想定されることから、贈与可能要件を検討する必要がある。 ・電力不足となる場合及び環境負荷低減を図る際、安全を損なわない限り、一部消灯への協力を得、電力消費量を更に抑制していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	商店会から照明灯贈与の申し出があった場合に備え、贈与可能要件を検討する。	商店会から照明灯贈与の申し出があった場合に備え、贈与可能要件をとりまとめる。
②	電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。	電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区民等が夜間に通行する際の安全を確保するため、継続して実施していくことが必要である。

(状況)	H20年一定：解散見込み商店街所有の照明灯への対応について
------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設	部課名	防災都市づく部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私道照明灯新設（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。				
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・設置する照明灯は、全てLED灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。 ・竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。 				
経過	昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う				
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 私道照明灯設置工事 株式会社オーテック 4,762,000円 39基予定				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,415	5,522	8,477	9,005	5,064	8,373	4,762
	①決算額（25年度は見込み）	3,967	5,070	3,679	8,937	4,759	6,911	4,762
	②人件費等	2,135	9,741	1,873	2,006	1,629	2,230	
	③減価償却費				668	653	871	
	【事務分担量】（%）	25	115	23	23	21	27	
	合計（①+②+③）	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,762
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,762
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	私道照明灯の受託数(件)	34	42	49	31	54	57	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	私道照明灯設置工事	4,759	私道照明灯設置工事	6,911	私道照明灯設置工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	私道照明灯の受託数(件)	54	30	57	39	—	老朽化に伴う改修要望が年々増加
②							
③							

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯上の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。 ・発光ダイオード(LED)灯の技術革新に伴い、平成25年度より蛍光灯からLED灯に変えて設置する。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道照明灯設置の要望に応じていく。	老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
②	蛍光灯からLED灯への助成設置を変更し、ランプ切れ等の維持管理、電気料金に伴う費用の町会負担を軽減を図り、防犯の一助を目指す。	LED灯の高寿命(60000時間)電気料金の減額等利点を町会を中心に広めていく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私道整備費(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 32 年度		根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道における舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4戸以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・舗装工事(舗装、L形側溝、雨水桝など) ・下水工事(下水管、汚水桝など) 〈助成率〉 ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%(0%) 上記以外の私道 90%(10%) ・下水工事 90%(10%) () は地元負担率		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・補修工事の概要 ・下水管の補修や堆積物の除去 ・陥没等の緊急対応 ・舗装等の老朽化に伴う破損の補修 〈助成率〉 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱(内規)を制定し私道整備事業を開始(幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道) 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定(幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提) 昭和43年 条例一部改正(補修工事の追加・地元負担率の軽減) 昭和46年 条例一部改正(受託要件の改正:幅員1.2m以上) 昭和48年 条例全面改正(私道工事の受託及び助成に関する条例)小補修の追加 昭和59年 条例一部改正(細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し)				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) H24 私道整備工事(1) 工事延長51.40m 木村工業(株) ¥8,190,000- 私道整備工事(2) 工事延長15.75m 木村工業(株) ¥3,402,000- 私道整備応急工事 工事件数76件 山藤建設工業(株) ¥30,746,392- H25 私道整備工事 ¥20,000,000- (予算額) 私道整備応急工事 木村工業(株) ¥34,971,193- (契約額)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	88,041	44,574	57,412	60,000	44,200	46,600	54,972	
①決算額(25年度は見込み)	66,410	43,371	56,281	56,300	40,999	42,338	54,972	
②人件費等	17,689	3,876	8,633	6,606	3,973	4,952		
③減価償却費				2,556	1,835	2,194		
【事務分担当】(%)	250	60	120	88	59	68		
合計(①+②+③)	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	54,972	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	54,972	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	私道整備工事実績件数(路線)	4(5)	2(2)	2(6)	3(3)	1(1)	2(3)	-
	私道応急工事実績件数	64	72	81	73	79	76	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	新設改修	4,200	新設改修	11,592	新設改修
工事請負費	応急整備	36,799	応急整備	30,746	応急整備	34,972	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	私道整備施工路線数	3	1	3	—	—	
②	私道応急工事件数	73	79	76	—	—	
③							

（問題点・課題）	昭和40～50年代に施工した私道については施設の劣化が著しく、補修の要望数の増加や規模の拡大化が見られている。私道の管理については基本的に所有者の管理であるが、私道は公道を補完し、公道と一体的な道路網を形成しているため改修工事の要望に応じていく必要がある。また、陥没等が発生した場合は、区民の通行の安全確保、生活環境の向上のため適切な維持補修を行う必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのため、可能な範囲で要望に応じていく。	—
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	公道を補完する私道についても、公道並みの整備を行う必要がある。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	細街路拡幅整備工事費(01-01-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	59 年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱	
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	<p>建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築指導課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路公園課に工事の施工依頼をする。道路公園課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。</p> <p>※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区 ※都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行 ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行 ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正 				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	24年度（決算額） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 三桜建設(株) ¥51,161,699- 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 山藤建設工業(株) ¥50,990,827- 私道細街路拡幅整備工事（東地区） サンフジ建設(株) ¥40,314,642- 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) ¥64,287,770- 25年度（当初契約額） 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) ¥28,989,585- 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) ¥28,989,585- 私道細街路拡幅整備工事（東地区） サンフジ建設(株) ¥24,951,003- 私道細街路拡幅整備工事（西地区） 木村工業(株) ¥35,905,119-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	211,182	227,126	226,463	212,763	211,333	288,080	199,837	
①決算額（25年度は見込み）	200,923	211,380	162,680	191,993	207,755	206,455	199,837	
②人件費等	5,916	7,882	7,445	7,845	6,446	6,711		
③減価償却費				4,154	4,199	4,356		
【事務分担量】（%）	105	150	146	143	135	135		
合計（①+②+③）	206,839	219,262	170,125	203,992	218,400	217,522	199,837	
国（特定財源）	16,355	48,413	43,527	64,604	60,746	53,146	15,630	
都（特定財源）	8,167	6,556	5,313	9,302	8,958	5,922	7,815	
その他（特定財源）								
一般財源	182,317	164,293	121,285	130,086	148,696	158,454	176,392	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備件数（公道）（件）	105	99	86	94	98	99	-
	整備件数（私道）（件）	132	147	87	106	116	114	-
	計（件）	237	246	173	200	214	213	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	101,363	公道細街路拡幅整備	101,853	公道細街路拡幅整備	98,480	
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	106,392	私道細街路拡幅整備	104,602	私道細街路拡幅整備	101,357	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	区施工の整備延長(m)	1,925	2,200	2,137	—	—	
②	区施工の累積延長(km)	73.7	75.9	78.0	—	—	目標延長:206km(両側)
③	区施工の累積整備率(%)	36	37	38	—	—	区施工の累積延長/目標延長:206km
④	施工件数(件)	200	214	213	—	—	公道+私道

(問題点・課題)	細街路拡幅整備に伴い、その拡幅部分へ電柱を移設させた方が、より一層の防災性向上を図れる場合がある。しかしながら、周辺住民の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区) 千代田・中央

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 建築指導課と連携を図り、建築相談から施工の段階にかけて、建築主及び周辺住民への理解と協力を得られるようPRを図る。	25年度の結果を踏まえ、より協力が得られる手法を検討する。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	大野	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	27 年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	サンパール通りを通行する区民等				
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m （複合施設建設予定地沿道） 〈21-22年度工事実績〉（防災センターの沿道） ・整備工事：延長 184m ・歩道整備：延長 229m ・歩道幅員：2.5m				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事（第一期）				
必要性	東京都施工予定の補助90号線整備との兼ね合いを見定める必要がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,913	—	37,179	43,990	—	—	—
	①決算額（25年度は見込み）	4,368	—	30,371	43,990	—	—	—
	②人件費等	3,416	3,812	6,108	0	0	0	—
	③減価償却費	—	—	—	0	0	0	—
	【事務分担量】（%）	40	45	75	0	0	0	—
	合計（①+②+③）	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	0
	国（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—
	都（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—
	その他（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—
	一般財源	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	詳細設計委託	一式	—	—	—	—	—	—
	補足設計委託	—	—	一式	—	—	—	—
	道路改修工事(m)	—	—	—	180	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	道路整備の進捗率(%)	82.9	—	—	—	—	施工延長／総延長(1,280m)
②							
③							

(問題点・課題)	<p>・東京都が策定した、木密地域不燃化10年プロジェクトの特定整備路線に補助90号線（町屋一丁目～荒川一丁目 約1,200m）が選定されたことにより、サンパール通りが都市計画道路として一体的な整備が平成32年度までに進められることとなったため、都の動向見ていく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京都の動向を見ていく必要がある。	東京都の動向を見ていく必要がある。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	休止・完了	荒川二丁目複合施設建設及び補助90号線整備との整合を図る。

議会議決要旨	<p>H21年三定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について ・サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について
--------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋工事費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	山田	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査規模：延長 105.86m（内、JR東日本管理区間 30m） ・ スケジュール 平成22年度～ 補修工事のための協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 ・ 昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・ 平成 3年度：耐震調査委託 ・ 平成19年度：現況調査委託 				
必要性	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等事故を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,043	9,849	39,900	—	—	—	3,766
	①決算額（25年度は見込み）	5,019	0	0	—	—	—	3,766
	②人件費等	2,562	6,353	2,036	1,744	3,491	4,131	
	③減価償却費				581	1,400	1,614	
	【事務分担量】（%）	30	75	25	20	45	50	
	合計（①+②+③）	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	3,766
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	3,766	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	現況調査委託	一式	—	—	—	—	—	—
	補修・耐震設計委託	—	未実施	—	—	—	—	—
	補修工事	—	—	未実施	—	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	—	0	—	0	紅葉橋補修工事負担金	3,301
一般需用	—	0	—	0	紅葉橋照明灯器具	465	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	架け替え	—	—	—	—	—	
②	負担金による補修工事	—	—	—	一式	—	
③	塗装・補修工事	—	—	—	—	一式	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した紅葉橋跨線橋の、早期架け替えをJR東日本に引き続き協議する必要がある。 ・架け替えを行うまでの間、安全確保のために、塗装・補修工事等を行う必要がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	紅葉橋の架け替えを含む日暮里駅における諸課題に関して庁内関係部課と調整を図りながらJRと協議を進めていく。	紅葉橋の架け替えを含む日暮里駅における諸課題に関して庁内関係部課と調整を図りながらJRと協議を進めていく。
②	常磐線ホーム拡幅に伴う紅葉橋橋脚撤去及び橋桁補強に合わせて、影響部分の補強をJRが行う。また、JRに工事負担金を払いその他の部分についても、一部補修する。	当面の安全性を確保するための対策工事や定期点検の実施を進めていく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

況議会（要旨）	<p>H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて</p> <p>H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて</p>
---------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	主要生活道路拡幅整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	主要生活道路拡幅整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	都市計画マスタープランにおける主要生活道路のうち、密集住宅市街地整備促進事業の整備計画等において優先整備路線に位置づけられた路線の拡幅整備により、事業地区の防災性の更なる向上を図る。				
対象者等	密集事業地区内の主要生活道路（優先整備路線）に面する拡幅対象用地				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。 ・進め方としては、 <ul style="list-style-type: none"> ①拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を防災街づくり推進課で行う。 ②意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。 ③施設管理課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。 ④事務手続きが終了した後に、防災街づくり推進課からの拡幅整備依頼に基づき、道路公園課において拡幅整備工事を実施する。 <p>※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】 …密集事業地区</p>				
経過	平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 小規模な工事については、単価契約において実施				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,304	20,413	13,881	194,327	61,804	178,287	14,764
	①決算額（25年度は見込み）	5,303	12,497	1,379	193,036	61,802	176,533	14,764
	②人件費等	0	1,271	1,222	1,364	7,424	4,597	
	③減価償却費				494	3,017	1,839	
	【事務分担当】（%）	0	15	15	17	97	57	
	合計（①+②+③）	5,303	13,768	2,601	194,894	72,243	182,969	14,764
	国（特定財源）	2,600	5,490	400	92,093	13,716	79,430	5,800
	都（特定財源）	1,300	2,745	200	46,046	6,858	39,715	2,900
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,403	5,533	2,001	56,755	51,669	63,824	6,064
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備件数(件)	4	2	1	6	5	4	—
								—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	工事請負費	48,532	工事請負費	5,438	工事請負費	14,764	
公有財産購入費	用地取得費	13,270	用地取得費	171,094	用地取得費	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	整備延長累計(m)	270	387	439	—	—	目標延長:3,176m（両側換算）
②	整備率(%)	8.5	12.2	13.8	—	—	整備延長／目標延長
③							

問題点・課題 (指標分析)	用地取得をして道路整備を実施することから、敷地境界について沿道土地所有者などの関係権利者の了解を得ながら進める必要がある。
	他区の実況 (実施 18 区 未実施 4 区) 千代田・中央・港・江東 事業終了区 2区：文京・大田

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業に協力いただいた関係権利者の意向を確認しながら迅速、正確、安全に施工することを心がける。	25年度の結果を踏まえ、より迅速、正確、安全に施工する手法を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するために本事業は欠かせない。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	加藤	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		環境配慮型街路灯（LED灯）整備費（01-05-01）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	荒川区環境基本計画	
終期設定	● 有 ○ 無	31 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（LED）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス（CO ₂ ）排出量を削減する。				
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等				
内容	電柱共架及び小型単独柱による水銀灯（80W及び100W）を発光ダイオード（LED）灯（30W相当）に置き換える。 ・削減量（100基当り）：消費電力量36,400 kWh/年、温室効果ガス20 t・CO ₂ /年、（10世帯分相当）				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 16基（天井直付形）設置（常盤線三河島～南千住2k611m付近第3三ノ輪架道橋（JRガード）内）…街路灯新設改修費 平成21年度 4基（ハイウェイ形）試験設置（区役所本庁舎北側区道）…街路灯維持費 75基（ハイウェイ形）設置（町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基）…街路灯新設改修費、街路灯維持費 環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定） 平成22年度 111基設置 平成22年度荒川区主要事業 平成23年度 113基設置 平成24年度 146基設置…街路灯新設改修費、日暮里中央通り整備費分含む 都市再生整備計画事業【国補助】…荒川地区 50基 計画期間平成24年度～平成28年度 計画期間内設置予定残数…122基 				
必要性	水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO ₂ 排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 環境配慮型街路灯（LED）整備工事（1）（株）オーテック ¥9,240,000 50基 日暮里中央通り東側区間第一期改良工事 サンフジ建設 ¥62,056,050 12基 ※道路整備工事にて対応 環境配慮型街路灯（LED）整備工事（2） 小林電設（株） ¥15,798,142 71基 街路灯新設改修工事 東京電気土木（株） ¥10,786,755 17基のうち7基（¥3,784,200）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	—	—	29,906	21,934	31,983	26,120	
①決算額（25年度は見込み）	—	—	—	23,140	21,864	28,822	26,120	
②人件費等	—	—	—	2,616	4,654	4,130	—	
③減価償却費	—	—	—	872	1,866	1,613	—	
【事務分担当】（%）	—	—	—	30	60	50	—	
合計（①+②+③）	0	0	0	26,628	28,384	34,565	26,120	
国（特定財源）						4,084	1,816	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	26,628	28,384	30,481	24,304	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	水銀灯からLED灯への置換え数		4	75	111	113	146	90 （予定）

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	21,864	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	28,822	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	26,120

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	水銀灯からLED灯への置換え数	111	113	146	90	—	合計(H20~24年度)計 449基
②	老朽化した水銀灯数	2,285	2,245	2,200	2,110	—	単位：灯 S54年度以前に設置
③	街路灯総電力使用量	27,213	26,978	26,798	26,687	—	単位：kWh 1日当たり

問題点・課題 (指標分析)	① 東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(LED灯)に交換していく。
	② 幅員4~6mの道路には、発光ダイオード灯(LED灯)を積極的に導入していく。 また、幅員6mを超える道路についても、消費電力が水銀灯より少ないLED灯を採用していく。
他区の状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した水銀灯の改修時には、発光ダイオード灯(LED灯)に置き換えていく。	既存の水銀灯をLED灯に置き換えていくことによって街路灯の電力使用量の更なる削減を図っていく。
②	設置年度が、比較的新しい(10年以内)街路灯の光源(頭部部分)を、水銀灯から発光ダイオード灯(LED灯)に取り替える。	器具すべてを交換するのに比べて初期費用が抑えられるため、設置年度の古い水銀灯とのバランスを考慮しながら取り替えを検討していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	改善・見直し	リース契約による形式を採用することにより、LEDへの置き換えを早期に進める。

議会(要旨)状況	H21一定 ・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 ・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。
----------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里中央通り整備費	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	浅子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	日暮里中央通り整備費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	● 有 ○ 無	26 年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行うとともに、老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	日暮里中央通りを通行する区民等				
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備する。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 ①歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 ②道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 ③電柱等に移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 ④歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本的に西側区間と同仕様</p>				
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託 平成24年度 東側区間第一期道路改良工事（170m）				
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成24年度 日暮里中央通り東側区間第一期道路改良工事 62,056,050円 ㈱サンフジ建設				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	—	—	4,020	3,691	65,319	85,847	
①決算額（25年度は見込み）	—	—	—	3,360	3,623	64,209	85,847	
②人件費等	—	—	—	872	7,893	12,138	—	
③減価償却費	—	—	—	0	3,266	5,066	—	
【事務分担当】（%）	—	—	—	10	105	157	—	
合計（①+②+③）	0	0	0	4,232	14,782	81,413	85,847	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	4,232	14,782	81,413	85,847	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	土質・交通量調査				一式	—	—	—
	基本設計その他委託				—	一式	—	—
	道路詳細設計委託						一式	—
	道路整備工事						一式	一式

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	基本設計その他委託	3,623	道路詳細設計委託	2,153	道路整備工事
工事請負			道路整備工事	62,056			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	道路整備の進捗率（%）	—	—	36.1	74.4	100	施工延長(350m)／総延長(470m)
②							
③							

（問題点・課題分析）	・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるだけでなく、歩道が狭く傾斜がきついなどの課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	平成25年度に引き続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	安全かつ安心して通行できる道路環境を確保するため、計画的な道路改良工事が必要である。

（状況）	H22年一定：日暮里中央通りバリアフリー化について
------	---------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	みどりの条例関係費（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成	55年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。				
対象者等	区民				
内容	<p>◇保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2 限度額150,000円／一所有者</p> <p>◇生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。</p> <p>◇緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。</p> <p>◇緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。</p> <p>◇あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていけるため、区民や事業者が作り育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する。※平成21年度から実施</p> <p>◇あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。※平成22年度から実施</p>				
経過	<p>【保護指定樹木等助成】平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣造成助成】平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。</p> <p>【あらかわ緑花大賞】平成21年度 第1回（一般部門8、街なか花壇部門4、事業所部門3） 平成22年度 第2回（一般部門7、街なか花壇部門3、事業所部門3） 平成23年度 第3回（一般部門6、街なか花壇部門3、事業所部門2） 平成24年度 第4回（一般部門5、街なか花壇部門3、事業所部門3） 平成25年度 第5回 表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）</p> <p>【あらかわ園芸名人】平成22年度 事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名 平成23年度 初級編講座開催 修了23名 上級編予備講座を開催 平成24年度 初級編講座開催 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名</p>				
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,600	14,823	5,738	5,863	7,897	6,572	6,832	
①決算額（25年度は見込み）	9,831	13,982	4,916	4,524	6,887	5,372	6,832	
②人件費等	6,832	16,517	12,053	17,806	13,249	10,184		
③減価償却費				6,130	5,287	4,195		
【事務分担当】（%）	80	195	155	211	170	130		
合計（①+②+③）	16,663	30,499	16,969	28,460	25,423	19,751	6,832	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）						10		
一般財源	16,663	30,499	16,969	28,460	25,423	19,741	6,832	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	緑のカーテンサポート配付数（セット）		37	38	43	45	28	
	※ H24までは花と緑の推進モニター制度							
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）				23	23	23	23
	あらかわ園芸名人認定数（人）						21	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	192	あらかわ園芸名人養成講座	265	あらかわ園芸名人養成講座	245
	食糧費	荒川緑花大賞表彰式贈	35	荒川緑花大賞表彰式贈	30	荒川緑花大賞表彰式贈	37
	一般需用費	樹名板・モニター用品等	1,808	樹名板・モニター用品等	1,441	樹名板・モニター用品等	1,209
	役務費	コンクール筆耕・樹木保険	58	コンクール筆耕・樹木保険	72	コンクール筆耕・樹木保険	69
	委託料	大型プリンター撤去	903	-	-	-	-
	使用料及び賃借料	緑花大賞会場使用料	35	緑花大賞会場使用料	26	緑花大賞会場使用料	32
	負担金補助及び交付金 外	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助 等	3,856	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助	3,539	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助	5,240

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	保護指定樹木指定本数（本）	4	0	1	2	2	累計 H25.4.1現在 215 本
②	生垣造成延長(m)	45	65	52	54	54	累計 H25.4.1現在 2590 m
③	緑化指導実績(m ²)	5,500	9,640	2,016	5,700	5,700	各年度緑化計画面積

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などハード系の施策の計画的な推進は、財政的な負担が大きくなることから厳しい状況となっている。このことから「花と緑を通して幸せを実感できる街」を実現するために本事業の担う役割は、より大きいものとなっている。 緑を量的に増やしていくために、また美しい街の景観を創出するためには、民有地における緑地の確保が重要となる。このため、民間開発の機会を捉えた緑化指導を徹底していくとともに区民の緑化意識の高揚を図り、区内の緑の量と質を共に高めていくことが今後の課題となる。 保護樹木の保存は、区内の緑を確保するうえで大変重要な要素である。しかし、指定された樹木の中には、適切に維持管理されていないものがある。また、保護樹木の伐採を引き止める強制力がないことから、毎年数本の保護樹木が伐採されている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策	
①	②
<p>平成25年度に取り組む具体的な改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 花と緑の推進計画（平成24年度～26年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。 みどりの保護育成条例に基づき設置された民有地の緑地について、設置後の抜き打ち検査の実施について検討する。 秋季に行う緑化イベントを新たに立ち上げる。 	<p>平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 花と緑の推進計画（平成24年度～26年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。 区のみどりの軸の充実に向け、都電沿線軌道敷の試験実施を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> 緑花大賞受賞者及びあらかわ園芸名人講座受講者を緑花ボランティア活動へ誘導する。 保護樹木行政のあり方について、他の自治体等の事例を調査するなどして検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> あらかわ園芸名人と連携した緑の普及制度について検討を行う。 環境課とタイアップし、環境に資する緑化の推進について、検討を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。

況議 （要 旨） 問 状	H21一定 都電軌道敷の芝生化推進（一般質問）
--------------------------	-------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	都電沿線バラ植栽事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則、	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	都電荒川線及びその沿線の緑化に関する協定	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇整備	東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。			
	◇維持管理	剪定、摘実、摘蕾、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。			
	◇区民の手による管理	「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。			
経過	◇昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 ◇昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 ◇平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 ◇平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 ◇平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 ◇平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 ◇平成22年度 荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が（財）都市緑化基金が実施した「緑の都市賞」の緑の地域づくり部門において、都市緑化基金会長賞を受賞 ◇平成25年度 荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞				
必要性	都電沿線のバラは、区の中央を走るみどりの軸として、みどりのネットワークを形成するうえで重要な要素である。また、唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として今後も積極的に活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇都電沿線バラ管理委託 上園緑地(株)東京支店 委託金額 ¥4,671,157-（決算額）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	10,557	14,823	16,145	8,972	9,363	12,816	13,926	
①決算額（25年度は見込み）	9,652	14,372	10,270	8,892	9,055	11,146	13,926	
②人件費等	16,421	14,624	12,176	16,743	14,427	14,671		
③減価償却費				7,059	7,091	7,357		
【事務分担量】（%）	203	194	202	90	228	228		
合計（①+②+③）	26,073	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	13,926	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	26,073	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	13,926	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	植栽（株）	200	200	200	45	110	0	50

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	130	バラ園芸講習会謝礼
食糧費	連絡会議・剪定作業用	15	食糧費	0	食糧費	12	
一般需用費	維持管理用消耗品	2,231	維持管理用消耗品	1,897	維持管理用消耗品	1,874	
役務費	保険料	8	保険料	8	保険料	11	
委託料	除草・清掃委託	5,375	除草・清掃・維持管理委託	7,907	除草・清掃・維持管理委託	10,654	
使用料及び賃借料	バラ園見学会高速道路	0		0		0	
工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,270	都電通りバラ植栽工事	1,205	都電通りバラ植栽工事	1,219	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	株数(株)	約13,250	約13,360	約13,360	約13,410		
②	「荒川バラの会」会員数	50名	57名	62名	70名		
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> バラを美しく咲かせるために、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等の適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。 都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてPRするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく。
他区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会について、特色のある内容を盛り込み、会員の興味や関心を高める。 会の自立性を高めるとともに、活動エリアの拡大を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会について、特色のある内容を盛り込み、会員の興味や関心を高める。
②	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路補助第90号線（小台～荒川遊園地前）の整備に合わせてバラの植栽の充実を図る。 バラを新たな区の花として指定することについて、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「都電沿線のバラ」や「荒川バラの会」のPRを充実させていく。 沿線の商店街等においてもバラを植栽してもらいなど、都電のバラ街道を区民とともに作り上げる仕組みについて検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会議決要旨	H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）
--------	----------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわバラの市	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわバラの市開催事業費（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	都電沿線のバラが咲き誇る5月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興の起爆剤及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源とする。				
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人				
内容	◇開催時期 5月中旬 ◇会場 ・第1会場 センターまちや前 ・第2会場 イーストヒル町屋脇 ・第3会場 藍染川通り ◇開催概要 ・バラの花鉢の販売 ・バラの育て方講習会実施・バラの育て方相談コーナー設置 ・都電やバラにちなんだ商品販売ブースの設置 ・あらかわバラの会の会員による、バラの育成方法や会の活動状況の説明 ・都電沿線のバラPRコーナー設置				
経過	◇平成19年度 区長と区民が語り合う「ふれあいティーパーティー」において、荒川バラの会の会員から、バラを販売するイベントの実施について提案あり。 ◇平成20年度 事業の効果や必要性について検討し、バラの市の開催を決定 ◇平成21年度 5月23日（土）第1回あらかわバラの市を開催 ・2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売 ◇平成22年度 5月15日（土）第2回あらかわバラの市を開催 ・会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 ・「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させ実施 ◇平成23年度 5月21日（土）第3回あらかわバラの市を開催 ◇平成24年度 5月19日（土）第4回あらかわバラの市を開催 ・商店会等があらかわバラの市盛り上げ隊として参加				
必要性	◇花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントとであり、区内の緑化を推進する上で重要である。 ◇区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇あらかわバラの市会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥1,659,000- " 会場警備委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥276,255-				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	—	—	5,214	6,140	6,960	5,867	6,341
	①決算額（25年度は見込み）	—	—	4,752	5,969	6,339	5,621	6,341
	②人件費等	—	—	4,072	7,848	8,742	8,261	
	③減価償却費				2,615	3,421	3,227	
	【事務分担量】（%）	—	—	50	90	110	100	
	合計（①+②+③）	0	0	8,824	16,432	18,502	17,109	6,341
	国（特定財源）				0	0	0	0
	都（特定財源）				0	0	0	0
	その他（特定財源）				0	1,685	1,900	1,900
	一般財源	0	0	8,824	16,432	16,817	15,209	4,441
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	鉢バラの販売数量(鉢)			2,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	来場者数(推計・人)			3,000	5,000	5,000	5,000	5,000

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150	
食糧費	バラ市用飲物等	63	バラ市用飲物等	77	バラ市用飲物等	78	
一般需用費	バラ市用消耗品	3,529	バラ市用消耗品	3,005	バラ市用消耗品	3,309	
	印刷製本	598	印刷製本	560	印刷製本	705	
委託料	会場設営委託	1,935	会場設営委託等	1,820	会場設営委託等	2,030	
使用料及び賃賃料	会議室使用料	8	会議室使用料	8	会議室使用料	9	
役務費	広告料	56	広告料等	0	保険料	60	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	鉢バラの販売数(鉢)	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	販売数累計：22,000鉢
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわバラの市」をほうずき市やアサガオ市のようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてPRしていくことに加え、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区） ・豊島区 南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。（年2回）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	<ul style="list-style-type: none"> バラの生産業者の出店や地域の商店会との連携を強化していく。 都電沿線のバラ、販売する5,000鉢のバラを楽しんでいただくとともに、話題性を高めるためにローズカフェと称したオープンカフェを営業する。 	<ul style="list-style-type: none"> ばら制定都市会議（ばらサミット）への参加やバラを区の花として追加指定することを検討し、バラを積極的に活用したまちづくりを推進していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	推進	緑化のPR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	H21二定 イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問） H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問） H24一定 「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興および情報発信（一般質問）
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	松崎	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆トイレ管理費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ● 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	荒川区公衆トイレに関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇ 公衆トイレ数 35箇所 ◇ 業務内容 【清掃】 4回/日 1箇所（日暮里駅東口） 3回/日 4箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドナウ広場） 2回/日 17箇所 1回/日 13箇所 【修繕】 適宜				
経過	◇ 昭和42年10月 公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 ◇ 平成20年度 街なかびかびかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> ◇ 平成22年3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 ◇ 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月→2か月に1回> ◇ 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費へ				
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。（第5条第6項） 公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ◇公衆トイレ等清掃委託 H24年度 ㈱後藤ビルサービス 委託金額 ¥19,627,490- （公園トイレを除く。24年度実績）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	20,044	37,636	36,744	31,953	27,868	31,857	30,717	
①決算額（25年度は見込み）	18,804	35,496	35,586	31,199	26,102	25,155	30,717	
②人件費等	7,003	8,609	3,095	7,482	4,139	2,639		
③減価償却費				3,283	2,364	2,550		
【事務分担当】 (%)	82	123	66	73	76	79		
合計（①+②+③）	25,807	44,105	38,681	41,964	32,605	30,344	30,717	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					26		34	
一般財源	25,807	44,105	38,681	41,964	32,579	30,344	30,683	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料	4,892	電気・水道料	4,809	電気・水道料	5,678
	一般需要費	水・電気施設修繕	1,623	水・電気施設修繕	719	水・電気施設修繕	1,666
	委託料	清掃委託	19,587	清掃委託	19,627	清掃委託	23,373

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	7	15	9	—	0	陳情件数ゼロを目指す。
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	施設物の経年劣化、いたずら等による汚損、破損により利用者の快適性が損なわれている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。	汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	区のイメージアップのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する必要がある。

議会議況 (要旨・問状)	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公衆トイレ新設改良費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	63 年度	根拠	都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	建築物バリアフリー条例、荒川区公衆トイレ条例	
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。 ・公衆トイレ新設…新たに設置 ・公衆トイレ改良…老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修…部分的な改修、塗装等 公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。				
経過	◇昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業） 機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。 毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 ◇平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 ◇平成19年度 日暮里駅東口公衆トイレ新設（ひぐらしの里西地区第一種再開発事業：財産引継） ◇平成19年度 峡田児童遊園公衆トイレ改良 ◇平成22年度 原稲荷公衆トイレ改良 ◇平成23年度 峡田公衆トイレ改良 ◇平成25年度（予定）地蔵堀公衆トイレ改修工事				
必要性	◇廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。 ◇公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,571	1,840	4,520	10,133	9,559	471	13,203	
①決算額（25年度は見込み）	7,395	1,010	389	9,885	9,119	327	13,203	
②人件費等	5,039	678	3,665	1,134	3,218	1,900		
③減価償却費				378	1,182	743		
【事務分担当】（%）	59	8	45	13	38	23		
合計（①+②+③）	12,434	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	13,203	
国（特定財源）							0	
都（特定財源）							0	
その他（特定財源）							0	
一般財源	12,434	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	13,203	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公衆トイレ改修	0	1	0	1	1	0	1
	公衆トイレ塗装	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負費	建物塗装		455	建物塗装	327	建物塗装	471
	峡田公衆トイレ改築工事	8,664		-	-	改築工事	12,732

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	
②	公衆トイレの改良率（%）	57	60	60	63	63	改良済みの数/公衆トイレの数
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>◇公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが箇所と3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>◇バリアフリー新法及び建築物バリアフリー条例の施行により、建設・改築するトイレは、バリアフリー化することが求められている。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	管理している全てのトイレの設備・利用状況・配置等を調査し、改修・建替え等の計画を策定する。	改修計画に基づき、トイレの再整備等を進めていく。
②	荒川区バリアフリー基本構想に基づき、誰もが安全、安心、快適に利用できるトイレ改修を実施する。	公衆トイレについては、公園・児童遊園トイレも含めて、バリアフリー新法等に基づき高齢者、障害者等、誰もが安全、安心、快適に利用できるような計画的な改修に取り組む。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	推進	公衆トイレを清潔で快適なトイレに整備・改善することは必要な事業である。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	諸角	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区民主体の街なか花壇づくり事業費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	11 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	◇ 緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援する。 ◇ 花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。				
対象者等	・ 公募による申込み者 ・ 地元町会 ・ サークル等				
内容	◇ 町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ◇ 区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 ◇ 花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 ◇ 活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。				
経過	【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元で管理。 【平成13年度】 花壇設置1箇所（荒川三丁目） 【平成14年度】 花壇設置2箇所（東尾久六丁目、西日暮里五丁目） 【平成15年度】 花壇設置2箇所（南千住八丁目、南千住八丁目第二） 【平成17年度】 花壇設置1箇所（南千住六丁目） 【平成18年度】 花壇設置7箇所（千住間道、ほか6箇所） 【平成19年度】 花壇設置9箇所（千住間道グリーンスポット、ほか8箇所） 【平成20年度】 花壇設置8箇所（新地児童遊園、ほか6箇所）※写真展を開始（以降、毎年実施） 【平成21年度】 花壇設置13箇所（南千住コソ通り、ほか12箇所） 【平成22年度】 花壇設置12箇所（荒川二丁目、ほか11箇所） 【平成23年度】 花壇設置11箇所（熊野前南児童遊園、ほか10箇所） ※平成22年8月25日 情報交換会 ※平成23年2月13日 ふれあいティーパーティー 【平成24年度】 花壇設置11箇所（南千住図書館、アクロシティほか9箇所）				
必要性	緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇ 街なか花壇づくり作業委託 六創園株式会社 委託金額 ¥9,558,792-（上限総額）				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,989	12,555	17,262	20,102	19,138	16,464	15,560
	①決算額（25年度は見込み）	5,441	10,567	12,255	11,244	11,655	12,929	15,560
	②人件費等	3,416	4,659	9,447	8,825	10,664	1,503	
	③減価償却費				3,137	5,287	1,129	
	【事務分担量】（%）	40	55	123	108	170	145	
	合計（①+②+③）	8,857	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	15,560
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	8,857	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	15,560
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	設置	9	8	13	12	11	11	
	参加団体協定締結数(解除数含む)	22	30	43	55	66	77	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	花壇用草花苗等		3,807	花壇用草花苗等	3,660	花壇用草花苗等	5,885
役員費	ボランティア保険		77	ボランティア保険	68	ボランティア保険	99
委託料	街なか花壇づくり作業委託		7,267	街なか花壇づくり作業委託	8,659	街なか花壇づくり作業委託	9,151
工事請負費	花壇造成工事		504	花壇造成工事	542	花壇造成工事	425

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	街なか花壇の数（実数）	51	61	74	85	95	・全町会に1箇所以上設置
②	ボランティア数（累計）	709	799	740	760	780	
③							

問題点・課題 (指標分析)	①団体数は確実に増加しているものの、管理状態の悪い花壇も目立つようになってきた。 ②参加団体の増加に伴い、植替え時期、花苗の種類や色・数量などの団体からの要求が多岐にわたり、対応が難しくなっている。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区） ボランティアの支援方法については、各区さまざまである。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	全ボランティアを招集して情報交換会を開催したり、花壇の管理状況を把握し、必要に応じて助言するなどボランティアの作業意欲を高める工夫を行う。	全ボランティアを招集して情報交換会を開催したり、花壇の管理状況を把握し、必要に応じて助言するなどボランティアの作業意欲を高める工夫を行う。
②	花苗の支給ではなく、助成金制度の導入を検討する。	助成金制度の導入に向け、試行する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。

議案 要質 旨問 状	H21一定 道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問） H21二定 藍染川通りへのプランターの設置（一般質問） H24四定 熊野前駅周辺において街なか花壇を導入した緑化を進めるべき（一般質問）
---------------------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	花の公園整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	大沢	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	花の公園整備事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。				
対象者等	区民、来園者、来庁者				
内容	荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。 ●花壇面積（202㎡） ①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え）97㎡ ②バラを主体とした花壇83㎡ ③地被類の花壇22㎡				
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設 平成23年度 植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始 噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積21㎡の増） 既存の花壇の一部をバラ花壇に変更 平成24年度 噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積21㎡増）				
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 荒川公園等花壇維持管理委託 岩田造園土木株式会社 委託金額 ￥6,621,163-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	9,842	9,842	14,293	13,649	13,278	7,186	6,813	
①決算額（25年度は見込み）	9,014	9,698	10,938	8,121	8,385	6,621	6,813	
②人件費等	1,281	1,271	2,036	1,046	1,101	1,074		
③減価償却費				349	404	420		
【事務分担当】（%）	15	15	25	12	13	13		
合計（①+②+③）	10,295	10,969	12,974	9,516	9,890	8,115	6,813	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,295	10,969	12,974	9,516	9,890	8,115	6,813	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	花壇面積（㎡）	154	154	154	160	181	202	202

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	花壇維持管理委託	8,385	花壇維持管理委託	6,621	花壇維持管理委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	花壇面積（㎡）	160	181	202	202	202	
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	荒川公園は、既存の大きな樹木が多く、花壇に適した日当たりの良い開放的な空間が少ないのが現状である。花の公園にふさわしい花壇の配置や量を確保するためには、既存の施設を改修するなどの工夫が必要である。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	下水道局が占有している実のなる木公園について、復旧時に花壇の設置を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続する必要がある。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原		
		担当者名	松崎	内線	2757		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園管理費（01-01-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	32 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び同条例施行規則			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]					
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]					
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]					
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪ねる人						
内容	◇対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く32箇所） ◇業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持	年度	清掃回数（荒川遊園・荒川自然公園を除く）				
			6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週
		H21	3箇所	1箇所		18箇所	9箇所
		H22	3箇所	1箇所	1箇所	17箇所	9箇所
		H23	3箇所	1箇所	1箇所	16箇所	10箇所
		H24	3箇所	1箇所	1箇所	16箇所	10箇所
	H25	3箇所		2箇所	16箇所	10箇所	
経過	◇平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。グリーンサポーター制度（児童遊園、グリーンスポットを含む）の試行を実施。						
	◇平成16年度 夜間巡回業務を実施。（16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任）						
	◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。						
	◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。						
	◇平成20年度 巡回業務委託を実施。						
	◇平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。						
	◇平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。						
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）						
	◇荒川自然公園運営業務委託	H24年度	㈱日比谷アメニス	委託金額	¥55,548,675-（24年度実績）		
	◇公園・児童遊園等清掃委託	H24年度	シルバー人材センター	委託金額	¥18,914,475- （児童遊園等を除く。24年度実績）		
	◇公園トイレ清掃委託	H24年度	シルバー人材センター	委託金額	¥5,741,438-（24年度実績）		
	◇公衆トイレ等清掃委託	H24年度	㈱後藤ビルサービス	委託金額	¥8,216,575- （公園トイレ分。24年度実績）		
	◇荒川公園清掃委託	H24年度	㈱HAPPY HEART	委託金額	¥9,468,639-（24年度実績）		
◇公園等維持管理業務委託	H24年度	㈱後藤造園荒川支店	委託金額	¥9,897,090 （バラ、児童遊園等を除く。24年度実績）			

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	218,812	245,422	256,103	239,985	231,283	238,836	234,041
	①決算額（25年度は見込み）	197,570	232,561	231,321	207,681	200,346	207,993	234,041
	②人件費等	55,648	51,210	36,944	41,876	38,623	27,385	
	③減価償却費				23,531	24,414	18,072	
	【事務分担量】（%）	969	1,021	835	810	785	560	
	合計（①+②+③）	253,218	283,771	268,265	273,088	263,383	253,450	234,041
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）	10,371	15,362	10,145	31,993	20,416	25,486	8,822	
一般財源	242,847	268,409	258,120	241,095	242,967	227,964	225,219	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公園（数）	32	33	33	33	33	33	33
	公園面積（㎡）	195,316	196,532	196,532	196,532	196,532	196,532	196,532
	グリーンサポーター（施設数）	27	27	27	27	27	27	27

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	720	公園連絡員謝礼	760	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気・水道料金	25,967	電気・水道料金	31,819	電気・水道料金	32,805	
一般需用費	消耗品・家屋修繕料	8,660	消耗品・家屋修繕料	9,030	消耗品・家屋修繕料	10,303	
役務費	塵芥収集運搬等	4,670	塵芥収集運搬等	4,850	塵芥収集運搬等	5,202	
委託費	清掃等委託	157,449	清掃等委託	158,932	清掃等委託	182,236	
原材料費	公園維持管理用材料	1,585	公園維持管理用材料	1,844	公園維持管理用材料	1,760	
負担金補助及び交付金他	ホタル観賞運営補助金等	1,295	ホタル観賞運営補助金等	759	ホタル観賞運営補助金等	1,015	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	135	139	107	—	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	100	100	100	—	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題 (指標分析)	①公園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園班)は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。土木管理事務所(公園班)による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。 ②公園施設の老朽化の進行に伴い、従来の経常的な修繕経費だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の一部を業務委託により実施する。	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。
②	緊急性や重要性の高い施設について更新を行う。	引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に公園を維持管理する必要がある。

議会議事録 (要旨)	【H22一定】 公園の時間帯別ルールについて
---------------	------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原												
		担当者名	松崎	内線	2757												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童遊園管理費（01-02-01）																
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業														
開始年度	● 昭和 ○ 平成	39 年度	根拠	荒川区立児童遊園条例													
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等														
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]															
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]															
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]															
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。																
対象者等	小学校区を単位とした地域住民																
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 対象施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立児童遊園等（右表のとおり） ◇ 業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の清掃 ・ 樹木の剪定 ・ 遊具の安全点検及び修繕 ・ 電気施設の保守 ・ その他施設の維持 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>広場・遊び場</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>グリーンスポット</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>緑地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>				区分	箇所数	児童遊園	73	広場・遊び場	5	グリーンスポット	12	緑地	4	計	94
区分	箇所数																
児童遊園	73																
広場・遊び場	5																
グリーンスポット	12																
緑地	4																
計	94																
経過	<ul style="list-style-type: none"> ◇平成7年度 清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。 ◇平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。 清掃業務を、週5日は1箇所（三ノ輪橋広場：都電通り等緑地維持管理業務から組替え）、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。 ◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。（地域ごとに計画的に実施） ◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 ◇平成20年度 巡回業務委託を実施。 ◇平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。 ◇平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。 																
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。																
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ） ◇公園・児童遊園等清掃委託 H24年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥11,988,573- （公園を除く。24年度実績） ◇公園等維持管理業務委託 H24年度 ㈱後藤造園荒川支店 委託金額 ¥5,226,795- （公園、バラを除く。24年度実績）																

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	51,628	51,064	57,056	58,574	58,918	64,740	66,274	
①決算額（25年度は見込み）	46,392	46,015	49,850	53,838	54,796	56,922	66,274	
②人件費等	43,334	38,351	28,794	32,545	29,528	23,971		
③減価償却費				15,978	16,328	15,328		
【事務分担当】（%）	536	556	560	550	525	475		
合計（①+②+③）	89,726	84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	66,274	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	89,726	84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	66,274	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
児童遊園数(園)	70	70	71	73	73	73	73	
児童遊園面積(m ²)	32,739	32,739	33,452	34,930	34,930	34,930	34,930	
区の木サクラ(本)	281	274	274	266	265	265	264	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	1,824	公園連絡員謝礼	1,824	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気、水道料金	4,635	電気、水道料金	4,699	電気、水道料金	5,229	
一般需要費	消耗品費等	2,958	消耗品費等	3,165	消耗品費等	3,644	
役務費	塵芥収集運搬	3,846	塵芥収集運搬	3,969	塵芥収集運搬	4,074	
委託料	清掃委託・その他委託	39,252	清掃委託・その他委託	40,651	清掃委託・その他委託	48,919	
使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	
原材料費他	維持管理用原材料費他	1,023	維持管理用原材料費他	1,355	維持管理用原材料費他	1,302	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	陳情件数	149	147	133	—	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	100	100	99	—	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題 (指標分析)	①児童遊園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園班)は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。土木管理事務所(公園班)による維持管理レベルを保ちながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。
	②児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
③児童遊園を清潔に維持し、利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするためには、行政だけではなく、地域住民の協力を得て連携して維持管理に取り組んでいく必要がある。	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。
②	緊急性や重要性の高い施設について更新を行う。	引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。
③	ここ数年で開園した児童遊園の維持管理について、地域住民(特に町会)と協議し、合意が得られた団体と相互協力協定を締結する。	引き続き、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に児童遊園等を維持管理する必要がある。

議会 (要旨) 問状	
------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園新設・拡充費（01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区区立公園条例及び同条施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどりの拠点となる公園や、地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	◇ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。 ◇ 事業の推進にあたっては、補助事業等さまざまな手法の導入を図っている。				
経過	平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha 平成19年度 （仮称）宮前公園用地取得 平成20年度 （仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託 平成21年3月 「荒川区花と緑の基本計画」策定 平成21年度 町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託 平成22年度 宮前公園第二期地歴調査委託 町屋公園・宮前公園補足測量委託 平成25年度（予定）宮前公園基本設計委託				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.3haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するために、地域のバランスも考慮しながら、面積の拡充に取り組む必要がある。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） ・ 設計は直営または委託による。 ・ 施工は請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		2,188,174	15,019	6,438	10,850	—	100,116	71,140
①決算額（25年度は見込み）		2,188,105	4,879	6,036	10,404	—	49,000	71,140
②人件費等		3,416	4,235	4,479	1,308	847	2,478	
③減価償却費					436	311	968	
【事務分担量】（%）		40	50	55	15	10	30	
合計（①+②+③）		2,191,521	9,114	10,515	12,148	1,158	52,446	71,140
国（特定財源）							24,300	26,158
都（特定財源）							13,225	13,079
その他（特定財源）		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,191,521	9,114	10,515	12,148	1,158	14,921	31,903
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	—	—	—	—	宮前公園基本設計委託	13,456
	工事請負費	—	—	—	—	荒川二丁目公園拡張整備費	6,569
	用地取得費			拡張用地取得	49,000	拡張用地取得	51,115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公園・児童遊園面積 (ha)	42.2	42.3	42.7	42.7	42.7	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積
②							
③							

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 都市計画公園尾竹橋公園及び宮前公園の整備には、用地取得を含め事業認可の取得が必要である。 現在募集を停止している農園の検討
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「公共用地の取得に係る土地物件の媒介に関する協定書」等より土地情報収集し適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できるよう、関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②	事業認可の取得に向けて、国や東京都などの関係機関と協議を進める。	公園整備に向け、計画地内の用地取得に努める。
③	公園の利用方法の基本方針の策定に向け、地元・関係機関と協議を進める。	公園整備に向け、整備内容について地元・関係機関と協議を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつくものである。

(状況)	H22二定 宮前公園の整備促進と教育施設に配慮した整備について H22二定 尾竹橋公園の「区民と協働の公園づくり」について H22四定 隅田川文化の再生と観光振興策について H23四定 住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について H23四定 白鬚橋公園の早期整備について
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	公園改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	公園改良費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<p>公園の改良及び改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽 その他改修工 				
経過	<p>平成21年度 荒川遊園遊戯施設維持補修工事、西日暮里公園基本設計作成委託 白鬚西防災船着場改修工事ほか</p> <p>平成22年度 荒川自然公園照明灯改修工事(その1)、荒川遊園釣り堀デッキ改修工事 荒川自然公園昇降機詳細設計（下水道局に依頼）</p> <p>平成23年度 荒川公園外3か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その2) 荒川自然公園昇降機整備工事【東京都下水道局へ工事委託】</p> <p>平成24年度 日暮里公園外1か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その3) 荒川自然公園テニスコート新設工事（公園用地拡張）等</p> <p>平成25年度（予定） 荒川公園ウォーキングロード整備工事 公園遊具取替工事 等</p>				
必要性	区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 施工は委託および請負工事による。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	128,654	167,312	185,575	58,345	156,036	106,446	106,325	
①決算額（25年度は見込み）	128,274	165,152	65,534	50,444	154,212	99,990	106,325	
②人件費等	13,749	5,506	13,845	11,510	14,651	16,770		
③減価償却費				3,835	5,380	6,551		
【事務分担当】（%）	161	65	170	132	173	203		
合計（①+②+③）	142,023	170,658	79,379	65,789	174,243	123,311	106,325	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）	97,000					0	0	
一般財源	45,023	170,658	79,379	65,534	174,243	123,311	106,325	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
工事監理委託	0	0	0	0	0	0	0	
工事件数	6	9	10	14	11	12	14	
調査委託件数	0	0	0	2	0	0	0	
設計委託			3	1	1	0	0	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	—	—	—	—	—	—
	委託料	—	—	—	—	—	—
	工事請負	公園等改修工事	52,008	公園等改修工事	99,990	公園等改修工事	106,325
	負担金補助	下水道局工事負担金	102,204	—	—	—	—

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	入口段差等解消率（%）	88	88	88	90	94	段差解消済み公園数／公園数（33）
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	79	79	79	79	85	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
③							

（問題点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・改修にあたっては、バリアフリー新法に対応しなければならない。 ・複合遊具は、設置後20年以上が経過し老朽化したものが多く、遊具安全点検の結果により、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	バリアフリー新法や各安全基準バリアフリー新法への対応はもとより、地域住民・使用者等の意見を反映した、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。	地域住民・使用者意見等の反映した、計画的な公園改修に取り組む。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

（状況）	<p>H21一定 尾竹橋公園に区営運動場設置について</p> <p>H21四定 西日暮里公園の改修にあたっての、バリアフリー化について</p> <p>H21四定 老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について</p>
------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等	都市公園法	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。				
経過	平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡ 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工） 平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡ 平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡ 町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡ 平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡ 平成22年度 熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.3haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	136,216	623,048	69,820	47,797	—	—	—
	①決算額（25年度は見込み）	135,423	608,177	381,803	101,950	—	—	—
	②人件費等	5,124	5,506	10,587	7,412	847	—	—
	③減価償却費	—	—	—	2,469	311	—	—
	【事務分担量】（%）	60	65	130	85	10	0	—
	合計（①＋②＋③）	140,547	613,683	392,390	111,831	1,158	0	0
	国（特定財源）	—	292,652	166,080	39,594	0	0	0
	都（特定財源）	—	146,326	83,040	19,797	0	0	0
	その他（特定財源）	15,597	—	—	—	0	0	0
	一般財源	124,950	174,705	143,270	52,440	1,158	0	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新設工事	—	1	2	1	—	—	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公園・児童遊園面積（ha）	42.2	42.3	42.7	42.7	42.7	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha(都立公園含む総面積)
②	小学校区域に3園以上（%）	54.2	54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24
③							

(問題点・課題 指標分析)	公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地帯的にも偏在している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「公共用地の取得に係る土地物件の媒介に関する協定書」等より土地情報収集し適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できるよう、関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。

議会議決要旨	H21二定 密集地域における公園用地確保について
--------	--------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	児童遊園改良費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	都市公園法	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	<p>児童遊園の改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽工事 その他改修工事 				
経過	<p>平成18年度 八幡児童遊園外1箇所時計設置工事ほか</p> <p>平成19年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成20年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成23年度 町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成24年度 町屋六丁目東児童遊園入口改修工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成25年度（予定）尾久第四児童遊園外1か所遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p>				
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）</p> <p>施工は請負工事による。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	14,799	16,280	28,279	24,261	17,419	13,358	25,129	
①決算額（25年度は見込み）	13,550	14,689	23,804	20,344	16,767	13,037	25,129	
②人件費等	7,003	8,724	4,886	8,894	7,876	5,204		
③減価償却費				2,693	2,892	2,033		
【事務分担量】（%）	82	103	60	102	93	63		
合計（①+②+③）	20,553	23,413	28,690	31,931	27,535	20,274	25,129	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源	8,100	20,553	23,413	28,690	20,344	20,274	25,129	
実績の推移	事項名							
工事件数	4	7	8	3	1	6	4	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
工事請負費	遊具取替工事		6,036	町屋六東入口改修	2,309	遊具取替工事	14,443
	施設物塗装工事他		10,731	施設物塗装工事他	10,728	施設物塗装工事他	10,686

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	入口段差等解消率（%）	74	74	75	76	78	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	67	67	67	68	70	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない児童遊園がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、遊具の残置、撤去、再設置については十分検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	遊具緊急安全点検の結果を踏まえ改修工事を実施すると共に、段差解消等の改修工事の計画的な実施に取り組む。	バリアフリー新法や各安全基準への対応はもとより、地域住民・使用者等の意見を反映した、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

況議会 （要質問 旨状）	
--------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	地域に根ざした公園づくり事業費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 26年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	6 年度	根拠	都市公園法、荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園づくりを進めるものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	<p>公園および児童遊園を対象として実施している。</p> <p>【事業の流れ】 検討会内容 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査 3. 公園検討会の開催（意見等の集約） 4. 最終計画案提示</p> <p>改良工事内容 1. 検討会最終計画案に基づき実施計画・実施設計を行う。 2. 工事を請負工事で発注</p>				
経過	<p>【公園づくり事業の経過】 昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備） 平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備） 平成6年度～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 15箇所整備）</p> <p>【設計委託事業の経過】 昭和60年度～平成6年度：検討会、鳥瞰図作成、実施設計を含めた設計委託 平成7年度～平成9年度：事業の見直しによる検討会、鳥瞰図作成のみの設計委託（実施設計は直営） 平成10年度～：事業の見直しによる設計委託業務の休止 平成19年度 峡田児童遊園改良工事 平成20年度 東日暮里六丁目児童遊園改良工事 平成22年度 三瑞児童遊園再整備工事 平成23年度 三河島第二児童遊園再整備工事【密集事業】 平成25年度（予定）地蔵堀児童遊園拡張整備工事</p>				
必要性	住民参加による地域に根ざした公園づくりは、区民に親しまれ、利用しやすい公園とするために重要である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 施工は請負工事による				

		(単位：千円)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	24,885	10,811	40,908	11,011	11,352	—	29,579
	①決算額（25年度は見込み）	24,843	9,975	0	8,806	11,284	—	29,579
	②人件費等	5,124	4,235	814	2,616	7,199	826	
	③減価償却費				872	2,644	323	
	【事務分担量】（%）	60	50	10	30	85	10	
	合計（①+②+③）	29,967	14,210	814	12,294	21,127	1,149	29,579
	国（特定財源）					612	0	0
	都（特定財源）					306	0	0
	その他（特定財源）	26,000	10,000	0	0	0	0	0
	一般財源	3,967	4,210	814	12,294	20,209	1,149	29,579
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備工事件数	1	1	0	1	1	—	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	三河島第二児童遊園整備工事	11,284	—	—	地蔵堀児童遊園整備工事	29,579	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	改修累計（箇所）	32	33	33	34	35	昭和60年度以降の実施箇所数
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は106箇所、そのうち25年以上経過しているものが31箇所となっている。</p>
（実施状況）	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既設公園・児童遊園を地域住民に愛される公園として再生を図る。	地域住民・使用者意見等の反映した、計画的な全面改修が実施でしていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	改修にあたって地域住民の意見を取り入れることでより地域に根ざした魅力ある公園づくりを行える。

（状況）	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	グリーンスポット整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原
		担当者名	田中	内線	2738・2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	グリーンスポット整備事業費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。				
経過	平成元年度より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 平成元年度 町屋三丁目グリーンスポット設置 平成4年度 千住間道グリーンスポット新設 平成5年度 一本松グリーンスポット新設 平成11年度 荒川三丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成12年度 西尾久五丁目グリーンスポット新設 平成13年度 西尾久六丁目グリーンスポット新設 平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設 平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設 平成24年度 町屋四丁目北グリーンスポット 平成25年度（予定）（仮称）荒川二丁目グリーンスポット新設、荒川五丁目西グリーンスポット新設				
必要性	グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 施工は請負工事による				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	—	65,702	—	75,389	115,222	103,405	107,062	
①決算額（25年度は見込み）	—	65,660	—	75,389	115,221	8,568	107,062	
②人件費等	854	3,812	0	0	0	6,196		
③減価償却費				0	0	2,420		
【事務分担量】(%)	10	45	0	0	0	75		
合計(①+②+③)	854	69,472	0	75,389	115,221	17,184	107,062	
国(特定財源)	0	28,900	0	26,800	55,750	2,150	49,514	
都(特定財源)	0	14,450	0	13,400	27,875	0	24,757	
その他(特定財源)	0	16,000	0	0	0	0	0	
一般財源	854	10,122	0	35,189	31,596	15,034	32,791	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新設箇所数	0	1	0	0	0	1	2

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	—	—	グリーンスポット整備工事	8,568	グリーンスポット整備
用地取得費	用地取得	115,221	用地取得	0	用地取得	85,357	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	設置累計（箇所）	11	11	12	14	15	一年に1箇所新設
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	グリーンスポット用地については、関連部署との連携を強化して適地の取得を図る必要がある。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）					

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、適地の取得に努める。	密集市街地において、重点的に整備を進める。また関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、街の防災性の向上にも効果がある。

議会議案 （要旨）	
--------------	--